

第 2 号

平成27年9月4日（金） 午前10時開議

○ 議事日程（第2号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（14名）

1番	小林民夫君	8番	高田佳久君
2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君
4番	布施谷裕泉君	11番	児玉信治君
5番	西宗亮君	12番	小林克彦君
6番	望月貞明君	13番	山本良一君
7番	高山祐一君	14番	小淵茂昭君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 河野雅男 議事係長 常田和男

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	山崎和彦君
総務課長	内田茂実君	税務課長	大井良元君
健康福祉課長	成澤満君	農林課長	柴草隆君
観光商工課長	藤澤光男君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	渡辺千春君	消防課長	阿部好徳君
代表監査委員	中野隆夫君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長 (小淵茂昭君) おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

1 一般質問

議長 (小淵茂昭君) 本日は日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問時間終了予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は要旨を把握され、簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

6番 望月貞明君の質問を認めます。

6番 望月貞明君、登壇。

(6番 望月貞明君登壇)

6番 (望月貞明君) おはようございます。

望月貞明です。4年ぶりの1番の質問ということで大変緊張しております。

さて、8月後半から天気予報どおりの冷夏の兆候があらわれ、秋雨前線によるぐずついた天候に、秋の晴天が望まれるところであります。

さて、1日、東京オリンピック大会組織委員会は、佐野研二郎氏デザインの公式エンブレムの白紙撤回をしたと発表しました。7月に東京オリンピックのメイン会場である新国立競技場のデザインが白紙撤回されたばかりで、また日本の信用を低下させる失態となってしまうました。問題のローマ字のL字に日の丸を組み合わせたようなデザインは、ベルギーの劇場のロゴマークに酷似していると作者から使用停止の訴訟が起こされていましたが、佐野氏はこのデザインは自分で考えたもので模倣はないと断言しておりましたし、専門家もローマ字を基本にデザインしているので似たものがあっても不思議はないが、登録商標していないので問題はないとしていました。

その後、佐野氏はみずからのデザイン事務所がデザインした大手ビール会社のバッグの絵柄の盗用を指摘され謝罪、またエンブレムの模倣を否定するために原案のT字型のデザインを発表しましたが、これにも似ているものがあらわれた上に、エンブレムの使用例として示した羽田空港ロビーの写真が他人の写真を無断で使ったことが判明。ついにエンブレムの取り下げに追い込まれました。

このニュースを聞いたとき、理化学研究所のS T A P細胞の論文捏造事件と作成手法が

似ていると思いました。デジタル技術が発達した現在では、ネット上にあふれる画像を簡単に取り込み、加工ができる。独創性が求められる科学論文や有名なデザイナーでも、人によって同じことが行われていることが明らかになりました。コピー合成したものが自分の作品だと思えるような感覚になっているのではないだろうか、皮肉にもネット検索で類似デザインが検索できるので簡単に見破られてしまいました。

一方、オリンピックのメイン会場である新国立競技場の建設費2,520億円は、過去4回のオリンピックのスタジアムの建設費の合計よりも高く、国民の理解が得られず、安倍首相が白紙撤回をしました。もともとの原因は、建築なのにデザインだけでコンペを行った点にある。高名な建築家の選考委員長は、コスト抜きにデザイン性でキールアーチ構造のスタジアムを選びました。13年7月、このデザインをもとに建設会社で設計試算したら、当初計画1,300億円の2.7倍の3,462億円が事業主体のJSC日本スポーツ振興センターに示されていましたが、JSCは14年5月に設計変更して1,625億円と発表しました。

本年4月、巨大な2本のアーチ構造だけで765億円になり、資材高騰を理由に2,520億円もの発表になりました。この問題がここまで長引いたのは、責任者がわからない組織体制にあると言われております。スポーツ大会であるオリンピックを盛り上げるはずのエンブレムのデザインとメイン会場のデザインに足を引っ張られた恰好であります。この2つに共通する問題は、選考過程が不透明であると指摘されております。今後はこのようなことがないことを願い、通告書に従い一般質問を行います。

1、第5次総合計画後期計画及び人口ビジョン・総合戦略策定について。

(1) 前期計画の実施状況から主な反省点はどのようなものか。

(2) 策定に町民への調査が必要と思われるがどうか。

(3) 人口ビジョン・総合戦略策定は外注委託だが、総合計画との整合性はどのように取るのか。

(4) 産業別に就業人口の目標設定は如何か。

(5) 総合戦略の次の基本目標についてどんな施策が重要と考えているか。

①安定した雇用の創出。

②新しい人の流れをつくる。

③若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる。

④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守り、地域と地域が連携する。

2、空き家対策について。

(1) 町の空き家の現状はどうか。

(2) 特措法施行により、町の空き家対策はどう変わるのか。

3、若者育成について。

(1) 若者育成のために「若者の夢へのチャレンジを支援する制度」の創設は如何か。

4、電力料金コストダウンについて。

(1) 新電力会社の価格比較の見積もり状況は如何か。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 改めておはようございます。

望月貞明議員のご質問にお答えいたします。

まず、1番目の第5次総合計画後期計画及び人口ビジョン・総合戦略策定について5点の質問をいただいておりますが、今週月曜日の8月31日の南部地区を皮切りに町内5地区におきまして、地区懇談会の開催や5保育園での子育て世代の方との懇談会を実施するなど、11月中旬の答申に向け総合計画審議会、庁舎内策定委員会を中心に策定作業を進めていただいております。具体的には総務課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の空き家対策についてのご質問ですが、空き家対策特別措置法が本年5月26日に施行となり、特定空き家について撤去命令や代執行を行うことができるようになりましたが、まずは町内の空き家調査を進めています。なお、9年前に県庁の環境部、総務部へ県の空き家対策、とりわけホテルの撤去補助要望を実施したところでございますが、昨年また再度、和合会役員とともに小坂参議院議員、阿部知事に国立公園特別地区内の廃ホテル対策を要望し、あわせて文書により知事宛てに要望書を提出したところでございます。また、本年5月の特措法施行後も小坂参議院議員、阿部知事にも再度要請したところでございます。具体的には建設水道課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の若者育成のために「若者の夢へのチャレンジを支援する制度」の創設とご質問をいただいておりますが、第5次総合計画の目玉が人口減少に伴う若者定住アクションプランであり、空き店舗対策、農業後継者対策、奨学金制度大幅改定、住宅改修補助制度、保育料の軽減、18歳までの医療費の無料化、保育時間の延長、がんばる農業応援資金の創設、新規就農者奨励金制度の創設、地域活性化活動に対する支援の充実など実施してまいりましたが、具体的には総務課長からご答弁申し上げます。

次に、4番目の電力料金のコストダウンについてのご質問でございますが、行政は、最少の経費で最大の効果、住民要望実現のため行財政改革、事務改善を常に行っています。具体的には総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、望月議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

まず、1番の第5次総合計画後期計画及び人口ビジョン・総合戦略についてというご質問でございますが、総合計画後期基本計画策定につきましては、4月30日に審議회를立ち

上げまして、前期基本計画重点アクションプランの全ての項目について担当課で検証を行い、各課の全係長で組織をいたします庁舎内策定委員会の5部門から成る専門部会で検証内容をチェックをいたし、80ページに及ぶ検証調書を作成いたしました。そこで8月10日の第2回総合計画審議会の部門ごとの合同部会で検証内容を検討いたしました。その結果を後期基本計画に反映させ、策定してまいりたいというふうに考えております。

主な検証結果という形でございますけれども、その一部でございますけれども、産業分野の観光では、観光地の魅力向上として、ユネスコエコパークとの関連性を持たせた環境学習と農業体験を連携させるなど、新たな体験型観光の商品造成の検討を進めていく必要があるなどであります。

農業では、農業生産基盤の整備、圃場において有害鳥獣対策として地元管理による集団電柵の実施をするとともに、猟友会とも連携を図ってきましたが、電柵未整備地区からの侵入による被害が出ていることから、さらに地域との連携を図る必要があります。

また、担い手確保において、新規就農者確保対策の実施において、平成23年度からは毎年10名程度の新規就農確保になっておりますが、引き続き地域での話し合いを深め、担い手の確保対策を実施していく必要があります。

保健分野では、特定健診の受診率を高め、疾病の早期発見・早期治療をさらに進め、健診結果、医療レセプト、介護情報を分析し、生活習慣病の発症など重症化予防を図っていく必要があります。

教育分野では、小学校適正規模適正配置等審議会の答申により、具体的な計画策定を進めていく必要があります。

生活環境分野では、若者定住促進として住宅建築等補助、家賃補助や移住・定住の促進対策として空き家改修補助、家賃補助等をさらに進めるとともに、広報等情報発信に努める必要があります。また、公共交通の充実として、路線バスの須賀川線、上林線、平成28年度廃止を示唆されておりますので、須賀川線の廃止代替路線を含めて、公共交通の見直しを進める必要があるということであります。これは一部であります。これは一部でございます。

次に、(2)策定に町民への参加が必要と思われるがどうかのご質問でございますが、町民1,042名の方にまちづくりアンケートを実施し、有効回収率も87.8%で、統計学的にも十分な回収ができております。また、町長答弁でもございましたとおり、8月31日を皮切りに、9月7日まで町内5地区での地区懇談会や、その後、子育て世代からのご意見を伺うため、5保育園の保護者の皆さんとの会談も予定しております。

次に、(3)人口ビジョン・総合戦略策定は外注委託だが、総合計画との整合性をどのようにとるのかのご質問でございますが、町の人口の現状分析や将来人口推計など、データ分析については委託業者でございます株式会社ぎょうせいが行っておりますが、総合戦略につきましては、人口ビジョンの内容も踏まえながら第5次総合計画基本計画に掲げ

る重点とする取り組みとして庁内策定委員会、総合計画審議会等で検討し、策定してまいりたいというふうに考えております。

次に、（４）産業別に就業人口の目標設定はいかがかのご質問でございますが、人口ビジョンを策定する上では、産業別の就業人口の状況把握と分析は行いますが、目標値を設定するか否かについては検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、（５）総合戦略の次の目標値について、どんな施策が重要と考えているかのご質問でございますが、町総合戦略の策定見込みについては、①から④まで掲げてございます４つの項目を国の総合戦略に加えて、県の総合戦略も勘案して策定しなければならないと、こういうふうになっておりますので、各施策については前期基本計画で実施した事業の見直しや新たな事業などの掘り起こしを含め、総合戦略の中で示してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、３番の若者育成についてということでございますが、若者育成のために、若者の夢へのチャレンジを支援する制度の創設はいかがかのご質問でございますが、町では、人材育成のために町民みずから企画し、実施する各種研修を５日以上行う場合、補助上限額がございますが、必要経費の５０％を補助する山ノ内町人づくり研修事業補助金がございます。補助対象者は、所属団体長から推薦のあった個人及び７名以上の団体が対象となっておりますが、若者だけを限定しておりませんので、町民であればどなたでも利用できますので、有効にご活用いただきたいというふうに思っております。なお、平成１６年度からは海外における研修については対象外というふうにさせていただいている状況でございます。

続きまして、４番の電力料金コストダウンについてということで、（１）番、新電力会社の価格比較の見積もり状況はいかがかのご質問でございますが、望月議員に６月定例議会一般質問において、電力自由化のコストの比較についてご質問いただいておりますが、その中で、おくれておりますけれども、現在該当する１８施設の電気使用量に関する実績資料の提出を中部電力に申請しております。間もなく実績資料が整いますので、新電力会社数社により見積もりを徴取し、比較検討を行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） おはようございます。

それでは、２番の空き家対策についてお答えを申し上げます。よろしく申し上げます。

恐縮ですが、２点のご質問、町の空き家の現状はどうか、特措法施行により町の空き家対策はどう変わるかの２点のご質問をいただいておりますが、まとめさせていただきます。お願いいたします。

当町は、県内１５市町村から選抜された長野県空き家対策市町村連絡会のワーキンググループのメンバーとなり、７月３０日に第１回目の会議に参加いたしました。

県の77市町村中、空き家の実態調査が完了している市町村は、33市町村とのことであります。43%程度にとどまっておりますが、その他の市町村は、当町も含め実施中または実施予定であります。また、県からは、今後、市町村に対し空き家の実態調査、調査結果に基づく空き家のデータベース化、空き家の利活用を含めた計画の策定を進めていくとの説明でありました。当町におきましては現在空き家数の把握も不完全でありますので、今後、調査方法を検討し、実態調査を実施していきたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） それでは、再質問させていただきますが、最初に、一番最後の電力の料金のコストダウンについてですが、現在、これからデータを収集されて、新電力会社数社に見積もりを依頼する予定であるというところでございます。電力データは中部電力に要請すればすぐに出るというようなお話を聞いておったんですが、ここまでおくれた理由はどのようなことでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

確かに電力会社のほう、中部電力のほうに提出する期間を私たちの事情の関係の中で提出がちょっとおくれてしまったということでございますので、間もなくデータが整いますので、その結果に基づいて見積もりを提出したいというふうに思っております。おくれたことに対しては申しわけございませんでした。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） しっかりとかういふのは素早く対応していただくように、お願いしたいと思います。

これについては、ほかの市においての実績を聞きますと、5%とか10%とか、そういうような見積もりが出ているというような状況を聞いておりますので、ぜひとも早目の取り組みをお願いしたいと、このように思います。

続きまして、若者の育成のチャレンジする制度ということでございますが、山ノ内は既にあると。50%の支援をしていくというようなことですが、ほかのところは全額を、お金の金額にもよるんですが、やるような範囲を決めてやっているところがあるようであります。

それで、私が調べた限りでは、燕市というところが小学生から二十歳までの皆さんという形で将来を担う人材を育成すると。達成したい目標、かなえたい夢を実現させるための自己啓発、体験活動、学習、研修視察など、もっと住みやすいまちづくりを目指してみずからが企画した地域活動の実践、みんなで参加したくなるイベント事業提案、住んでいるまちがもっとよくなるアイデアなどの企画を自由な発想で提案していただきたいと、そういうような形で、あとは愛知県の小牧市ですか、あと福井県と、そういうところで、市の

ほうとすれば大変大きな市とか県単位とかということですが、山ノ内町はこういう制度があるということでもありますので、ぜひとも具体的にこんなものがあるというので、実際に最近の実施例というのがございましたら紹介いただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

今年度、1件申請がございました。これは北信濃食文化研究会というふうなところで、既にもう交付になってございますけれども、内容的には北信濃に昔から伝わる農村文化や食材、郷土食、四季折々の行事、風習、それらの食文化を学び、次世代に広く伝承するため講座等を開設しますというふうな関係の中で、研修場所については、よませふれあいセンターというふうな形になっているものが今年度出ております。

それから、そのもうちょっと古いのが、少し間があいてしまうんですけども、実は今年度議員さんになられました湯本議員さんが平成22年度に申請をしていただきました事業がございまして、この事業につきましては、山ノ内の温泉の青年旅館研究会というところが出てきておりまして、内容的には、目的については、地域の食に関する研究、あるいは着地型の旅行を主体とした地域の魅力づくり、あるいはおもてなしやホスピタリティーはどのようにして育むのかというふうな研究を進めていくというふうな形の中で申請をしていただいて、既に事業が終わっているというふうな企画でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 今、先ほどの答弁の中で、海外についてはやめていると、ストップしているということですが、この理由というのはどんなものでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 平成16年までは、この基金については、ふるさと創生の1億円の基金という形の中で今まで利用をさせていただいたわけですが、もうちょっと、その今の海外のそういったものにつくよりも、ただ町内のそういった地域づくり、そういったものにしっかり移行していったほうがいいのではないかというふうな発想の中から、そういうふうな形をとっているんですけども、実際は、取り組むこの今の補助対象に登録を町のほうとしても、要領等の関係につきましても、町内産業の振興及び構造改革による再生を図るための研修というところにシフトをさせていただきまして、特産物づくりの調査とか、あるいは観光と農業の連携に関するシステムの取り組みとか、空き家・店舗対策に含む商店街の活性化の取り組み、あるいは遊休農地の活用に向けた取り組みとか、そういった形の中で山ノ内の人材育成ということの、要は身近なものに対して交付していったらどうかという形の中でシフトをさせていただいたということでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 燕市の例を提示してみたいと思うんですが、具体的に実現活動例というのがありまして、それは、市のC級グルメの開発と、それから海外交友活動、それから、まちを楽しくおもしろく“元気なまち”市民アート推進活動、観光アプリの企画、開発、資格取得研修などがありました。また、地域活動実践活動例としては、学校の日ごろの活動では取り組むことが難しい事業と、それから、地域の特徴を生かし、自分の住んでいる地域を誇れるような地域で取り組むイベント、被災時の避難誘導看板の設置や防災マップの作成・子ども大人の間サミットなど、このようなものについて補助をしているようがあります。

いずれにしましても、もう少し範囲を広げて、町のほうは今までのもので町に関係するものに絞り込んできたというお話でございますが、また少し範囲を広げた中でまたアピールをしていただきたいと、このように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それについて感想、答弁をお願ひしたいと思ひます。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 町も、町の活性化というものをまず第一にしながら、人づくりのために町外に出て、そういった研修ということについても今後やはり少し研究していかななくてはいけない、このように思っておりますし、また今の人づくりだけの費用でなくて、山ノ内町地域活性化事業支援補助金というのもございますので、皆さんについては、あわせてこういった区、団体等についてもご活用いただいているというところをつけ加えさせていただきます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 続きまして、空き家対策でございますが、まだ現状を把握中というようなことでありまして、概数とか、そういうものは全然把握されていないですか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

6月議会でもお答えしたんですが、消防でつかんでいる古い数字以外、まだ捉えている状況はございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） たしか6月議会の答弁では、区長さんから報告いただいて把握するようなことはおっしゃっておりませんでしたか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

区長さんというか、地元の代表の方からの情報も大変重要な情報でございます。ただ、考えておりますのは、全町にわたって実際足で歩いてみて調査をしたいということに加え

て、今おっしゃられたとおり、地元からの情報も加えて実態を把握してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） この10月に国勢調査というのがございますけれども、このようなものを活用して調べるというお考えはございますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

そこについては余り焦点を絞っていないというか、考えていなかったんですが、実際今、具体的には考えていることが実はありまして、今、議員さんからおっしゃられた方法とは違った方法で調査したい、実際に現地を歩いて把握したいようなことを考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） その調査で完了させるのは、いつごろを目標に調査を行われますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

空き家調査といっても2種類あると思いますが、まず本当にそれが空き家かという、空き家というのは、実際に使っている実態がなくて、国で決められているのは、おおむね1年間使用実態がないというのが空き家という捉え方なんです、それが本当に空き家かどうかという調査と、もう一つは、空き家の不良度ですね、壊れやすいとか景観上悪いとか衛生上悪いとか、そういう不良調査もある、その2種類がありますが、その家が空き家かどうかという、まず第一義的な調査は、できれば今年度中に仕上げたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 特措法に伴いまして、町としての条例も制定するようになっていると思うんですけれども、これはいつごろ制定を目標にされておりますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

まず、第一義的な空き家かどうかという調査は今年度中ということで、その次の段階として、その空き家の不良度というんですか、その調査に入ってまいります。それは来年度入っていくという流れなんです、その不良度調査と同時に、条例は考えていないんですけれども、その不良が認められた家屋をどう処理していくかということ、施行規則みたいなものになるかと思いますが、それを来年度決めていきたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 危険な空き家というのは、早急に対策をとらなければいけない場合もあります。

私の経験で申し上げますと、区長になってすぐに、火災でそのまま放置された空き家がございます、強風が吹きまして屋根が吹っ飛んで、隣のうちの引き込み線が断線したと。それは区の役員で片づけたり、あそこは空き家になっておりましたので、区長になって最初の仕事がそんなようなことで、非常に印象に残っておりまして、危険なものにつきましては、余りのんきに構えることなく早急に対策を打っていくように、またじっくり調べるものについては、今の方法でよいかと思うんですけれども、そのようなことで早急にやるべきものというのはどのような対応をされますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

空き家で不良度調査を来年度行っていきたいと考えているんですけれども、そのほかに判定されるのには3タイプあるかと思えます。

1つは、適正に管理が行われている空き家、それは余り問題ないということです。それから、もう一つは、管理が不十分な空き家、もうちょっと壊れかけているみたいな空き家になろうかと思えます。それと、もう一つ、最後の3タイプ目が、今議員さんがおっしゃったように非常に危険な空き家ですね、それは捉え方とすれば、不特定多数の方に影響を及ぼす、危害を加えることが想定される空き家ということの3タイプに分かれると思えます。

それで、その最後の不特定多数の方に危害が及ぶと見込まれる空き家については、今議員さんがおっしゃったように、それは待っていただけませんので、庁舎内の各部署と調整しながら対策は早急にとっていかなければならないという流れになろうかと思えます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） この空き家については所有者がはっきりしているところについては、ある程度対応ができるものもありますが、所有者が不明の空き家というものがあるかと思えますが、ここら辺についてはどのような調査をされますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

その不良度調査、空き家の不良度を調査していくのは来年度行っていくんですが、その不良度とともに、今おっしゃったように、所有者にかかわる調査も同時に進めていかなければならないということです。

それで、いい質問と言っても失礼なんです、いい質問なんです、特措法で決められている例えば指導ですとか勧告ですとか命令は、今おっしゃったように、所有者のわかる空き家に対してしかできません。ですので、所有者のわからない、もしくは所有者の不在、

行方がわからないとか、そういう空き家に対しては、先ほど申しました施行規則みたいな中で対応を決めていく必要があるかと思っておりますので、来年度その不良度調査とともに、それも含めた方針を盛り込んでいくということになろうかと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 所有者不明の空き家で、特定空き家で、すぐ解体しなければならないものについて、その費用負担についてが発生するかと思っておりますが、これについてはどのようなお考えをお持ちでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

大変、そこに対しては困るというかなんですが、行政としてやらなければいけないことは、非常に危険が高まっている家屋に関して撤去までというのは、もう本当に最終の最終手段ですので、必要最低限の施行というんですか、処理でとどまることにほとんどのケースはなろうかと思っております。撤去というのは、もう本当にあり得ない、なおかつ所有者が不明もしくは行き場のわからない、所有者がどこに行っているかわからないということに関しては請求ができませんので、それに対しては費用の状態を見ながら、多分施行規則の中で協議会みたいな組織を立ち上げなければならないと思っておりますので、その協議会の中で、費用負担どのようにやっていくかということも含めて決めていこうと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 古い空き家につきましては、ある程度たつと特定空き家、何年たつかわかりませんが、解体するような形になるかと思っておりますので、車には購入時に今、リサイクル券を購入するというような形で、それを最初に実施したときは、車検時にそういうものを義務づけましたが、こういうある程度の古くなったものについてはそういう指導をして、積立金なりそういうものやっていくとか、基金を積み立てていくとか、そのような対策をしたほうがよいかと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 空き家対策については、正直申し上げまして所有権問題がありまして、なかなか今まで行政が手が出せなかったという、そういう中で特措法によって、ある程度それが手が出せるようになってきたわけでございますけれども、そういう中で、やはり私ども町としてどうするかということの中で、県といろいろ相談している中で、県がまだ補助制度が決まっていないということで、国及び市町村、所有者が負担するというようになっていまして、国の残りの地方自治体、要するに県も含めたその県の部分がある程度決まってくる、そして、それに基づいて町としても一定の補助制度、そして所有者、所有者がわからない、あるいはどうしても出せないといういろんな諸般の状況もこれはご

ございますので、そういう状況を踏まえながら、町としては今後も今、望月議員のご指摘いただいたような、そういったことを十分踏まえて対応していきたいなというふうに思っています。

特に山ノ内町は国立公園、あるいは景観条例を策定してございますので、そういった趣旨で対応していきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 県のほうにも働きかけていただいて、できるだけそういう処理ができるような形をつくっていただきたいと、このように思います。

それから、空き家の活用、使えるものについてはどんどん活用していかなければいけないと思うわけですが、今、町の空き家の活用の状況はどのようなことになっておりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えを申し上げます。

今、町のほうでは移住・定住というふうな形の中で空き家バンクというものを設定してございます。今、空き家バンクのほうに、町のほうのホームページのほうに載ってございますけれども、10軒ほど載っております。まだまだ数が少ない状況でございますので、区長会等のほうにもお話をしたり、広報等のほうでも載せて、空き家の募集、登録のほうにご協力をお願いをしているという状況でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 登録して、それが活用になったというのはあるんですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 過去のやつでいきますと、全部でいくと、4件ぐらいというふうには聞いているんですけども、過去といっても、かなり前からやっていて4件ですので、まだまだ成立というわけ、ただ、問い合わせについてはやはりいろいろと問い合わせは来てございます。ただ町だけではなくて、やはり宅建協会さんのほうにも直接そういった形の中でお話が行っているというものもございますので、宅建協会さん等の協定も結んでございますので、あわせて連携をして、空き家のほうの利活用というほうに進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 宅建協会のほうに直接登録されたものは、町のほうの登録とは重複はしていないですね。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 今のところは重複はしてございません。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） それでは、1番のものについて質問したいと思います。

最初に第5次の前期計画で、人口なんですけれども、平成22年の住民基本台帳の人口が1万4,374人になっておりまして、このときの国勢調査の人口がちょっと調べたら、1万3,678ということで696人少ないわけでありまして、この差についてはどのような認識を持たれておりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

住民基本台帳の関係については、町のほうに住民票を登録されているというふうな状況でございます。単なる数値という形でございます。でも、実際には学生さんが住民票を置いて大学のほうに行かれるというふうな状況、あるいは仕事の関係で町のほうから出張するというふうな状況の中で、国勢調査はそこのところに3カ月以上在住していたというところの中での国勢調査になりますので、そういった形の中で差が出てきているんだというふうに理解してございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） この計画で、平成27年の推計値が1万3,213となっておりますが、国立社人研の推計値は1万2,598なんですけれども、この数字はどのように算出されたのかわかりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） ここの平成27年度の国立社会保障・人口問題研究所の数値は27年で1万3,213人と、これが国立問題研究所の推計値という形でございます。町のほうの32年の目標値が1万3,000人というふうな状況でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 国立社人研の数値というのは国勢調査をもとにして推計しているもので、多分1万2,598だと思います。それは住民基本台帳の数値と違っているんですよ。私調べたら、そういうふうになっているんですが、その出し方が、例えばその差を22年の差を696を足しますとまた違った数字になるし、パーセンテージで5%国勢調査のほうが少ないわけなんです。それについて加えますと、また違った数字になるので、これはどのように出したのかちょっとお聞きしたいと思っております。

それから、これ実際1万3,213に対して9月の町の住民基本台帳の人口が1万3,262ということで50人多くなっているわけですが、これは町の人口減対策の施策が成功したと言っているのか、効果が出ているというふうな形で捉えているのか、これについては

どうお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

まずは、ちょっと先ほどの中の1万3,213、確かにこれは住民基本台帳の数字で国勢調査の数字は使ってございません。国勢調査の数字が1万3,678というのが確定したのがかなり遅い時期になってきますので、だから、それを国勢調査の数字をこのときの作成時点では使えないというふうに判断したもので、住民基本台帳のほうに要は移行して策定をしたというふうにお考えをいただきたいというふうに思っております。

それから、今のこのときの住民基本台帳が実は外国人が入っていない数字になってございます。現在、住民基本台帳については外国人の方が入ってきております。ですので、実質的にはふえているようにはなっていないんですけども、26年度末の段階でいきますと、1万3,207人という数字が外国人を含まない住民基本台帳。ここの当初の段階が外国人を含まない住民基本台帳で要は推移を策定、ちょっと比較するために今回も外国人の人を抜いて、要はちょっと比較しているという形になりますと、27年度の数字、26年度末と26年度4月1日というふうに置きかえていただいても構わないんですけども、残念ながら人口問題研究所の推計値とほぼ同じような形で下がってきてしまっているというのが現状でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） そうしますと、この推計値とほぼ似たような推移をしているということですので、平成32年の1万3,000というのは、これは目標を訂正するお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

今、人口ビジョンのほうを取りまとめている段階でございます。国のほうの人口ビジョン、それから県のほうの人口ビジョン等を勘案しまして町の人口ビジョンのほうを出していきたいというふうに思っております。ですので、この平成32年の1万3,000という数字については、かなり難しい状況になってきているというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 国のほうは2060年の数字とかを目標値に上げているわけですが、町とすれば、どこら辺まで目標を設定されるわけでございますか、何年まで。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答え申し上げます。

長野県のほうも数字的には2060年というのを出してございますので、町のほうも2060年

というふうな形までは出していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 第5次の前期計画の中で農業就業人口が記載されておまして、1,491人と。平成27年度の目標が1,350人というふうに上げられていますが、この目標はどのように設定されましたか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） ちょっと私のほうでは、まだ細かいところまで、そこまではちょっと把握し切っていないという状態でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） これの本年1月ですか、冬に農林業センサスというのがあって、このときの数値で、現在の27年の数値というのは把握されておられますか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） お答えいたします。

その平成27年度のセンサスの数字についてはまだ把握してございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） では、農業の数字というのは、これ、前期計画で目標値が設定されたわけですが、農業については、ある程度栽培面積とか、そういうところからの必要就業人員とか、こういうのが決まってくるのかなというふうに思うんですが、ここら辺の目標値といいますかはどうのように考えておられますか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） お答えいたします。

ちょっと細かい内容までは承知はしておらずで大変申しわけないんですけども、今ほど議員さんがおっしゃられましたように、その耕作面積ですとか、それから今後の農業従事者の高齢化率、その辺を踏まえてこのような数字、27年度目標で1,350人という数字が出せたものと解しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 後期基本計画についてのこの目標の数字というのは出される計画でしょうか、お考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） はい、後期計画におきましても数値は出るものと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） あと、この通告書にも書いてありますが、産業別に就業人口の目標設定をということで、その他の観光とか商工業とか、ほかの産業についてはどのようにお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

私のほうで細かな数字を把握しておりませんので、今後、その辺についても検討していきたいと思います。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） 産業力を見ますと、生産高とか宿泊数とか売上高とか、そういうものによって数字は異なってくるわけですが、そういう大きな目標を持って設定していったほうがよいと、このような考えであります。ぜひそういうことで設定をしていただきたいと、このように思います。

それで、実際に前期計画の反省の中で見ますと、一番重点を置かれたのが重点アクションプランとなっていると思うんですが、一番最初に高齢者、障害者に優しい観光地づくりを推進すると、こういうようなことでありますけれども、これについてバリアフリー化を実施をいたしましたというようなことが書いてありますけれども、公共施設についてのバリアフリー化はどの程度達成されておりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） ちょっと全てに関しては細かいところは把握してございませんけれども、公共施設のほうの車椅子がスムーズに上られるようなものにつくりかえる、あるいは各施設のほうに車椅子を設置するというふうな形の中で、できるだけは各施設のほうに予算編成のときに、そんな形の中で盛り込んでもらうような形をしてございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） できれば、町が高齢者及び障害者に優しい観光地をつくっていくという方針があるとすれば、バリアフリー率達成率、こういったものをどのくらいするか掲げて進めていただければいいかなというふうに思います。町とすれば、このくらい達成しているんだよと。

あと、宿泊施設には制度はあるけれども、利用者が余りないというようなことがあります。この現状についてはどのくらいの達成率になっているか把握されておりますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 観光の関係についてはなかなかバリアフリー化も進んでいないというふうな状況でございまして、細かい数字までは把握してございません。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

バリアフリーの達成率については把握しておりません。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君。

6番（望月貞明君） できれば、こういう調査を実施していただいて、どのくらいの達成率があるんだというようなところで町のアピールをしていただきたいと、こういうふうに思うわけでございます。

続きまして、エコの町を宣伝するために……

議長（小淵茂昭君） 6番 望月貞明君に申し上げます。定刻時間を過ぎてから次の項目には入らないでください。時間が来ましたのでまとめてください。

6番（望月貞明君） はい。

では、バリアフリー率について、町がアピールするために公表をしていっていただきたいと、こういうことを申し上げまして質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、6番 望月貞明君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君の質問を認めます。

5番 西宗亮君、登壇。

（5番 西宗亮君登壇）

5番（西宗亮君） おはようございます。

5番 緑水会 西宗亮でございます。

昭和20年8月15日、大東亜戦争が終結して70年を迎えた今、再び戦争に巻き込まれる危険性があるかもしれない議論がなされております。多くの国民が戦争の悲惨さを強く認識し、懸念して、不戦と恒久平和を誓った我が国の憲法を守ろうと動いております。

安全保障法制整備関連法案は衆議院で強行採決され、参議院で激論が交わされておりますが、7月16日からの60日は9月半ばに迎え、また会期が延長されました今国会も、今月下旬で会期末となります。戦後70年となることは、特に毎日のように新聞紙上でも関係の記事や国民の声が報じられておりますが、平凡でも、いざこざのない平和で安心・安全の生活が送れる地域と社会であることを強く祈る気持ちであります。

それでは、気を取り直しまして、通告に従い質問をいたします。

1、観光PRと周辺整備について。

（1）好天に恵まれた夏休み期間およびお盆期の入込状況はいかがであったか。

（2）「根曲がり竹三昧フェア」の結果と手ごたえは。

（3）野猿公苑周辺とアクセス整備の進捗は。また、公衆トイレの必要性をどのように

感じているか。

2、事件、事故の無い町づくりについて。

(1) 8月町内で発生した死亡事故および盗難事件をどのように受け止めているか。

(2) 速やかな事後対策はどのようなことを講じたのか。

3、町内産業の活性化支援について。

(1) 人口減少化対策の視点からも町内産業の安定と雇用の拡大が重要と思うがお考えは。

(2) 町内産業、事業者へのさらなる支援策を講ずるべきと考えるがいかがか。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 西宗亮議員のご質問にお答えいたします。

冒頭、戦後70年という、そういう中で、今こうしてられるのも、日本国憲法がある、そういった中で私たちが平和でいられることだというふうに思っておりますし、開会の挨拶でも申し上げましたように、9月27日で会期末を迎える中で安保関連法案、これについて政府・与党の皆さん、それから野党・有識者の皆さんのそれぞれ見解が真っ向から対立しておりますけれども、いずれにせよ、私たちは今、戦争の悲惨さ、そして核の恐ろしさ、平和のとうとさを、やはり後世に伝えていく責務があるというふうに思っておりますので、そういった意味で私は精いっぱい今までも子供たちを広島へ派遣したり、私自身も平和首長会議に加盟したり、いろんな形でこの平和のとうとさを後世に行政としての責務として、あるいは今、生きている人間の一人として、そのことをきちんと伝えていきたいなど、守っていきたいなというふうに思っております。

そういった中で1番の観光PRと周辺整備について、3点のご質問にご答弁申し上げます。

まず、1点目の夏休み期間の入り込み状況についてのご質問ですが、ほぼ前年並みの入り込み状況であったと思われませんが、お盆については若干下回ったようです。

2点目の「根曲がり竹三昧フェア」の結果、手応えはとのご質問でございますが、先月号の広報やまのうちで特集を組み、掲載したので、ごらんいただいているものと思っておりますが、数日前からの準備、当日の朝5時に役場を出発して、帰ったのは夜中の1時近くになりましたが、銀座NAGANOにおいて昼と夜の2回開催し、報道関係者や名誉町民、足立区長、JTB、鉄道会館、プリンスホテル等々町のご招待者、それから一般来場者含めて120名余の方に町の季節の山菜である志賀高原の新鮮な根曲がり竹の姿焼き、マリネ、天ぷら、梅酢漬け、みそ漬け、タケノコご飯、タケノコ汁、天然かき氷など十分満喫され、大変喜んでいただいたというふうに理解しております。また、テレビや新聞、フェ

イスブックなどでも情報発信をいただき、当町の郷土食タケノコや観光のPRに効果があったものと考えております。

3点目の野猿公苑周辺の整備につきましては、先日も期成同盟会による現地調査を行ったところで、いろいろな箇所についてチェックし、議会の中でも補正を組んだり、今後計画的にやっていかなければならないことも、それぞれ明示したところでございます。私も新たに野猿公苑の取締役の一人として、会社の経営にもタッチしておりますので、今後も関係する皆さんとさらに検討を加え、対応していききたいなというふうに思っております。

特にトイレ問題が大変危惧されておりました、その取締役会の中でも、町の公共下水道のところへ接続するように今までのベコニアガーデンのところへ水洗トイレを増設するというので、ことしの冬向けには対応してまいりますし、また観光のほうの除雪だとか建設課の周辺整備だとか、いろんなことを含めて、多くの皆さんに喜んでいただけるように対応していききたいなと思っています。

また、(1)、(3)の細部につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2番目の事件、事故のないまちづくりについての2点のご質問をいただいておりますが、国道292号で発生した事故につきましては、死亡事故無事故が1,234日で切れてしまいました。ルート292、ルート403の2本の国道降雪、それから山岳道路、こういった中で年間また460万人の観光客が訪れる観光地で1,000日を超えての死亡事故ゼロは珍しく、警察、安協の皆さんを含む関係者の皆さんの努力のたまものであったと改めて感謝申し上げますとともに、大変1,234日で切れたことが残念だというふうに思っております。

また、盗難事故につきましては修学旅行、合宿等多数の皆さんにお越しいただいておりますが、毎年11月には、志賀高原観光協会が冬季のトップシーズンに向け、修学旅行等スキー客の安全対策に向けて、警察と臨時総会で盗難事故防止、盗難防止の啓発等を行っておりますが、今後は地元の観光協会、あるいは町の観光連盟の皆さんなどとも相談して、夏季合宿も関係の皆さんと盗難防止について啓発、防止策に努めてまいりたいというふうに考えてございます。細部につきましては健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の町内産業の活性化支援についての2点のご質問ですが、西議員のおっしゃるとおり、産業の活性化は、経済の発展とともに雇用の拡大、それから人口減少対策の有効手段と考えてございます。個々の企業努力のほか、行政支援も必要と考えていますが、詳細につきましては農林関係については農林課長、観光関係については観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） それでは、西議員のご質問に答弁いたします。

まず、1番の観光PRと周辺整備についての(1)好天に恵まれた夏休み期間およびお盆期の入込状況はいかがであったかのご質問にお答えします。

温泉街につきましては、全体的にはほぼ前年並みでありまして、お盆前後につきましては、前年を上回っていたということでもあります。お盆の時期につきましては、若干前年を下回ったというような状況のようです。このことにつきましては、お盆期の交通の混雑ですとか、お盆のトップシーズンの価格を避けた結果ではないかと推測します。

志賀高原、北志賀高原につきましては、貸し切りバスの法律改正や草津白根山の影響によるバスの減少などにより、若干前年を下回ったようです。

次に、(3)の野猿公苑周辺とアクセス整備の進捗は。また、公衆トイレの必要性をどのように感じているかのご質問ですが、まず、アクセスにつきましては、渋温泉側からのルート及び上林温泉側からのルート、いずれも例年と変わりございませんが、近年、遊歩道沿いの倒木が目立ってきておりますので、地権者に了承を得た中で支障木の伐採を行い、観光客の皆さんの安全確保に努めております。また、冬期間、凍結による転倒事故が増加しておりますので、小まめな除排雪を行うよう計画しております。

公衆トイレの必要性でありますけれども、地獄谷野猿公苑の入園者は、日本を訪れる外国人観光客とほぼ同じ推移で増加していると言われておりますので、今後も多くの観光客の皆さんが訪れることが考えられます。このことから、清潔で快適なトイレは不可欠であると考えておりますが、上林から地獄谷の間に関しましては、砂防法や河川法、保安林、あるいは国立公園の特別地域といった法的にクリアしなければならない課題も多くありまして、下水道の整備が非常に難しい場所であります。現在、環境省自然保護官事務所や県の担当課、それから受益者であります株式会社地獄谷野猿公苑、長野電鉄株式会社等とこの問題について協議を重ねているところであります。

次に、3番の町内産業の活性化支援についての(1)人口減少化対策の視点からも町内産業の安定と雇用の拡大が重要と思うがご考えはとのご質問ですが、産業が活性化することにより雇用が生まれ、就業の場が確保されることによって定住者の増加が見込まれますので、人口減少化対策には産業の活性化が不可欠と考えます。

次に、(2)町内産業、事業者へのさらなる支援策を講ずるべきと考えるがいかかのご質問ですが、各種業界または事業者の自助、共助のほか、まちづくりアンケートの結果や業界団体からの要望などを踏まえまして、行政として必要な支援策を講じてまいりたいと考えます。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） それではお答えいたします。

事件、事故のないまちづくりについてでございますけれども、8月に発生した死亡事故及び盗難事件をどのように受けとめているかについてですが、国道292号で県外の方の死亡事故が発生し、大変残念に思っております。盗難事件につきましては、新聞等で報道されていますとおり、8月9日に志賀高原のホテルで発生したものであります。大手の進学

塾が行っておりました夏合宿中に子供たちの貴重品を盗むという極めて悪質で、観光地のイメージに悪影響を及ぼしかねない事件であると感じております。

(2)の事後対策についてでございますが、事故、事件ともに捜査の進展を見ながら、警察、観光連盟、交通安全協会等と連携して交通安全、防犯の啓発に努めたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 農林課長。

農林課長（柴草 隆君） 西議員のご質問の3番、町内産業の活性化支援についてのご質問についての農林課関係についてお答えいたします。

町では、JAとも連携しつつ、「だから旨い！清流育ち」をキャッチフレーズに、ブランド農業を推進してまいりました。おかげさまで一定の成果が得られているものと思われませんが、基幹的農業従事者の高齢化は全国的にも進んでいる状況から、農業後継者の確保策は重要な課題となっております。Uターン、Jターン、Iターン就業者への支援策を含め農業就業人口の増加が図られるようJAや農業委員会のご意見を伺いながら引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） それでは、再質問をさせていただきます。

今回、ちょっと欲張ってしまいまして、大分ジャンルを広くあれしましたので、ちょっと質問もあちこちになろうかと思いますが、ご容赦いただいて、よろしくお願いをしたいと思います。

まず、最初に、観光関係の件でございますけれども、新聞紙上等でもこの夏ぐらいから訪日外国人旅行者が極めて順調に伸びを示しているということが報じられております。1,000万人の目標をはるかに上回って、今、既にその1.5倍というような人員が叫ばれております。7月分を加えると本年は1,106万人というふうになっております。そんな中で、お盆期は若干下回ったものの、おおむね前年並みであったというような当町の入り込みでございますけれども、その中で外国人旅行者の入り込みはどんな状況だったのでしょうか、観光商工課長にお尋ねします。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

外国人の旅行者につきましては、私も町を車で運転しているときに、歩いている外国人の皆さんを結構拝見するんですけども、現状で数字として外国人がどのぐらい来ているのかというのはまだつかんでおりません。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） ぜひつかんでください。8月25日の信濃毎日新聞でございますけれども、北信版に野沢温泉のことが出ておりました。観光商工課長はこの記事はごらんになりましたか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） はい、拝見しております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 野沢温泉の状況では、外国人宿泊客7万泊というふうに出ておりました。では、この7万泊というのはどういうふうに把握したんだろうというようなことも出ておりましたけれども、これは野沢温泉村の観光協会が把握されたようでございますけれども、村内にある宿泊施設、全部で252軒だそうなんですけれども、そこからの数字を全て把握したと。それから、調査用紙等によっても把握したというふうになっております。

外国人旅行者宿泊客に関して当町のデータ、毎年集計されていると思っておりますけれども、それは当町ではおおむね何軒ぐらいからの集計、集約になりますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

ちょっと件数では捉えていないんですけれども、回収率として、施設に調査をお願いしておりますけれども、もともと外国の方がお見えになっていない旅館、ホテルの皆さんは提出されないところもありますので、回答率自体は若干低くなっておりますけれども、22%の旅館、ホテルの皆さんから回答をいただいております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） その年によって回答を寄せてくれる宿泊事業者が、前後したりあれすると思っておりますけれども、100%とは言いませんけれども、できるだけ多くから集計、集約をして、やはり町が公表する数字になりますので、そこら辺を意識して、例えば観光連盟、あるいはそれこそいろんなところを通じて集計して、把握して、今、2万7,000人ぐらいとおっしゃっていましたが、以前。当然3万5,000人以上、まごまごしていれば4万人ぐらいの外国人が見えているというふうに推測できますので、ぜひそんなことでお願いをしたいと思っておりますが、そんな中で、外国人旅行者を対象としてのCS度などのアンケート調査はどのように行っておられますか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

現在、町としてその調査はまだ行っておりませんが、野猿公苑等で調査をしてもらっておりますので、そういったものを活用して対応していきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 野猿公苑でそれをやっていたいているということは大いに参考になるかと思えますけれども、やはり改善点だとか、次なる戦術を定めるというようなことも、これらは大いに役立つものというふうに以前も申し上げたと思っております。

全体的な数字からすると、まだまだ小さい数字ではありますけれども、大変伸びしろの期待の持てるジャンルというふうに思いますので、それこそ例えば夏季等は大学ゼミのほうに協力をお願いしたり、あるいは観光連盟、いろんなところを把握して、ぜひそのCS度調査をする形の中で、今、山ノ内は外国人を受け入れるには何が足りないのか、何が必要なのか、今どうなんだろうというようなことをまず把握することから次の手、戦術が出てくるものと思えますので、ぜひそんなふうに努力をしていただきたいと思います。

次に、町制施行60周年感謝フェアを冠としたこの「根曲がり竹三昧フェア」のイベントはどこが所管されて行われたものでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 所管というと、町制60周年ですから、総務課になります。ただし、これは総務課だけでなくして、観光、農林、総合開発公社みんなと一緒に行って、そして、やはり私も調理師というわけではございませんので、一定のやはり料理を提供しなければならないということで、小澤征爾さんといろいろお話しして、奥志賀に小澤さんとおつき合いした寮の管理人の皆さんがリタイアしているので、この人たちはタケノコをとったり、それから料理したり、また小澤さんたちとおつき合いがあるということで、そういう皆さんご3名の方にもご参加いただいたり、また、ただそれだけではいけませんので、少しムードを盛り上げるということで、町内のフルート奏者の方に、要するにやわらかな雰囲気でおもてなしの心で、そういったこともやらせていただいたりさせていただきました。

常に言っておりますように、サービスの基本というのは優しい一言、一工夫、一手間だなということでございましたので、いろんなことを想定しながら精いっぱいおもてなししてきたつもりでございますので、非常にそういう意味では好印象を多くの皆さんからいただいたと思えますし、またお土産には全員の皆さんに生のタケノコをそれぞれ数本ずつですけれどもお渡しし、後日、ことしのサバタケとカレー味をお届けさせていただいたと、こういう状況でございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 関連各課協力しておやりになられたということで大変結構だと思います。その中で、主に企画的なことで所管をされました総務課長、このフェアの結果と手応えをどういうふうに捉えておられるかご所見を伺いたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） お答えいたします。

先ほど町長からありましたとおり、朝5時に総勢的には12名ということで銀座NAGANOのほうの2階のイベントスペースというところで料理等を差し上げたということでございまして、第1部では町に関係の深い、在京の旅行雑誌初め県内のマスコミの方々という形の中でございまして、また第2部につきましては、町に関係の深い名誉町民の方とか友好都市の方々ということの中で、大変両方ともすごくおいしく好印象でということの中で、お酒もかなり弾まれて、ビール、志賀高原ビール等を出させていただいたりしてございますので、かなり好印象のところでお帰りになったということで、非常に時間的にも、もう帰るのかみたいなようなお客様がございましたけれども、大変よかったのではないかと。それと、また、山ノ内町のそういった特色ある料理、あるいは山ノ内町の好印象を持ってお帰りになったというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 失礼な言い方かもしれませんが、苦労したかいあって、それなりの効果、手応えがあったという総括というふうに認識させていただきます。

そこで、先ほど町長からのご答弁の中で、事後というか、その場でしたか、生のタケノコをお持ち帰りいただいたりというようなことで、参加者へのアフターケアについてもお考えになられておやりになられたということは、大変評価したいと思います。

また、特にこの第1部のほうでは、当町にゆかりのある旅行雑誌だとかマスコミ関係というような方々にお越しいただいてということでございますけれども、そこら辺のいわゆる業界というのかな、そういう形の中でのアフターケアというのは、観光商工課の主管する中ではどんなことをされましたでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

当日お見えいただいた旅行記者クラブの皆さんですけれども、地元の信濃毎日新聞、それから北信ローカルさんもお見えいただいて当然記事にさせていただいたんですけれども、観光経済新聞ですとか旅行新聞、それから「旅の手帖」等多数のメディアで、今回の根曲がり竹三昧フェアについて取り上げていただきまして、全国へ山ノ内を発信できたかなというふうに考えております。

その中で、「旅の手帖」では、読者プレゼントということで、サバタケをプレゼントということで掲載をいたしまして、現在、その応募を受け付けているところであります。それから、一般の来場された皆さんに対しましても、町の観光パンフレット等をお持ちいただきまして後日また問い合わせ等をいただいているところであります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君）　　そういうふうにやっていただいております。サバタケ10缶読者プレゼント、この月刊15万部発刊されまして、最も大手の旅行雑誌、もちろん全国で売られているものでございます。今回この94ページに、6センチ、それから縦8センチの読者プレゼントの紹介がされております。この6センチ、8センチで、これを広告料として換算すればどのぐらいになると思いますか、観光商工課長。

議長（小淵茂昭君）　観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君）　お答えします。

通常、このコーナーの件についてはちょっとあれですけども、通常うちのほうで広告宣伝等で行っていますもので考えますと、やはり15万から20万ぐらいの金額はかかるのかなというふうに考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君）　5番　西宗亮君。

5番（西 宗亮君）　　やはりそこら辺まで意識されておやりになられている。これで約16万円だそうです。ちなみに余談ですけども、8月25日、1日おくれでミス志賀高原コンテストの結果が信濃毎日新聞に写真入りで報道されております。これがもし広告だったとしたらならば、おおむねどのぐらいになるとお考えですか。

議長（小淵茂昭君）　観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君）　お答えします。

新聞についてはちょっとその時々によって状況が変わってきますので何とも言えないんですけども、30万ぐらいなのかなというふうに感じております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君）　5番　西宗亮君。

5番（西 宗亮君）　　縦3段2分の1で約30万ぐらいです。これで大体、これ全県版ではありませんので、東北信版でするので約17万円のスペースです。事ほどさように、そういう金銭的にあれすると、どのぐらいの効果があつたんだろうということもやはり意識の中に置きながら、できるだけメディアへ、マスコミへ目に触れるようなことをやっていただければというふうに思います。

それから次に、野猿公苑の件でございますけれども、野猿公苑への年間入園者数というのはおおむねどのぐらいですか。

議長（小淵茂昭君）　観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君）　お答えします。

平成26年度ですから、4月から3月の数値で申し上げますと、約20万人ということになっております。

以上です。

議長（小淵茂昭君）　5番　西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 約20万人、1日平均500人以上、これは平均ですから。そうすると、トップシーズンの多い日になりますと、きっと1日当たり1,000人から2,000人という、ちょっと想像できないような方々が往復約3.6キロお歩きになってお楽しみいただいている、まさに世界的に有名な観光地というふうになっておりますけれども、そのところで、もし何か事故やら何やらあったとすれば、その救援・救済方法というのはどんなことをされているんですか、消防課長にお尋ねします。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えします。

当然、遊歩道ですので、車両は入ってきませんので、消防隊員が徒歩でそれぞれ活動しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） その場所にもよりますけれども、長い距離、人力でということになりますと、どのぐらいの人員を配置するんですか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えします。

通常は救急隊3名ですが、3名ではとても担架に乗せてあの遊歩道を歩いてこられませんので、そのほかに3名増隊して、2隊で対処しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 仮定の話で恐縮です。もし、そのときに町内で火災その他が発生したとしたときには、人員体制は間に合いますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） 平日は日勤者が4名おりますので、まだ対処が可能と思えますけれども、土日、祭日等につきましては日勤者が勤務しておりませんので、6人が出動しますと署に残っているのは二、三名ということなので、多少支障はあると考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） やはり地獄谷のこのアクセスというのが、非常に多方面に影響が出てきているというふうに考えざるを得ない。そこで申し上げたいのは、やはり先ほど町長から前向きなご答弁をいただきました。公衆トイレ水洗化というようなことも含めて、アクセスについても十分計画的に、これは何度もいろいろな議員もやっておりますけれども、そういうことについて計画的にどんどん進めていただきたい。特に野猿公苑は国際的な観光地になっております。ユニバーサルデザインを目指す当町としても、そういうことが大切なことであるというふうに思いますので、積極的にお願いをしたいと思います。

それから、2番の質問でございますけれども、事件、事故のないまちづくり、これに関しては、町長以下町民全員で取り組んで一生懸命努めているところですが、8月1日、これは平成24年3月14日の死亡事故以来3年4カ月、1,234日という大変な記録がストップしてしまったということでもって、大変私も残念な気持ちでいっぱいでございます。

それでまた、大量な盗難事件というようなことも私はちょっと記憶の中にないぐらいなものでございました。これらに対して、先ほど事後対策というようなことをご説明、ご答弁あったんですけれども、何かちょっと、いまいち直後の事後対策にしては、え、そういうことというような気がしたんですけれども、もう一度そこら辺、事後対策について具体的にどのようなことをおやりになったかお尋ねしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 交通事故、死亡事故が発生した場合でございますけれども、町のほうで協議会を設置しております。その中で死亡事故が発生した場合、町もしくは警察から事故防止について道路管理者を含めた関係者が現地を確認し、対応するという事になっております。今回も町側から中野警察署のほうへと話した中で、今回の事故につきましては県外車で、かつ志賀高原側から下ってきまして、対向車線の路側帯のブロックに当たって横転したというちょっと特殊な形態です。それで、捜査の途中で、確定ではありませんけれども、車の操作ミスではないかというように聞いております。はっきりと道路構造上の問題や住民の交通安全に対する意識不足等があるものではありませんので、事故の原因、調査を待って、その後必要に応じて対応する予定でおります。

また、それとは別に広報等を通じまして、県外車の事故ではございますけれども、これから秋のシーズンになりまして薄暗くなってまいります。高齢者、それからお子さんの事故防止等、お互いに事故を起こさないように、機会を捉えて交通安全の意識醸成に努めていく計画でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） ここで答弁整理のため、暫時休憩します。

（休憩）

（午前11時41分）

（再開）

（午前11時42分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 今、ご指摘いただきました交通死亡事故、無事故の日数の関係でございますけれども、当初ご連絡いただいた中で1,210日というふうにお聞きしております。それから、各区に回覧で六番だよりというものが出されておりますけれども、そのところでも1,210日ということで出ておりまして、初期の段階につきましては1,210日とい

うことで皆さんにお話しておりました。その後、正式に警察のホームページ等、それから、こちらのほうに来る情報でいきますと1,234日、ご指摘のとおりでございます。

当初1,210日ということでご案内して報告した日付で、町のほうは統一させてご答弁させていただきましてけれども、言い方、表現なんです、正式な記録でいくと、1,234日でございますので、1,234日に統一させていただければと思います。訂正させていただきます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 協議の段階でもどちらにするかということで正直申し上げまして相談したんですけれども、警察のほうでそれを発表してしまったので、それに合わせていくかということで、1,234日というのも私も聞いて、承知はしていたんですけれども、そういうことで答弁の中では1,210日で統一させていただきましたが、今、成澤課長のほうから申し上げましたとおり、正確には1,234日でございますので、私の答弁も1,234日に訂正させていただきます。

よろしく願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 業界団体、観光連盟や何かは盗難事件の後、翌日午前中に、こういうチラシを全宿泊施設250軒へ一斉ファクスされております。このように素早い対応、そして一番心配するのが、観光地がゆえ風評被害が、特に死亡事故、盗難、これについてはあってはならないことだけに、そういう風評被害を大変心配するところでございます。

それで、事後対策という形の中で、これ両方とも町に直接責任があるという事案ではないわけでありましてけれども、特に死亡事故の場所については、去年も死亡ではないけれども事故が起こっている。特に292については、ことし8月になって、そのほかにも事故が起きているというような道路でございますので、これらの事後対策の一環として、ぜひ道路管理者のほうへ、目に訴える例えば看板ですね、注意を喚起する看板を、のり面に設置してもらおうとか、あるいは路面に溝を切って、車が通ると、その振動でもってスピードあるいは眠気の予防喚起というようなことなどについて、ぜひ町のほうから道路管理者のほうへ要請、要望をしていただきたいというふうに思いますが、町長、ご所見を伺います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 早速そのようなご提言を参考にして、建設事務所のほうへ要望してまいります。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 早速でありがとうございます。

実は、ミュージックロードというのはご存じでしょうか、建設水道課長いかがでしょう。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） はい、お答えします。

私の聞いた段階の想像では、想像でしかお答えできないんですが、溝が掘ってあって、そこを車輪が通ると音楽が鳴るといようなことと今お聞きしましたが、ということです。
以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） そうなんですよ。私も余りよく承知していなかったんですけども、実は交番の所長に教わりまして、そういうのがあるんだよと。非常に居眠り防止であるとか、スピード抑制だとかということに効果があるにもかかわらず、観光的にも非常に話題になるというように伺いました。

この近くですと、国道292号線にあるんですよ、実は。草津から長野原へ行くところの道路に、ご案内と思います。正調草津節の曲になるそうです。ところが軽井沢の付近では、騒音がぐあい悪いということでもって、千何百万かけてつくったものを500万かけて取り崩したと、いわゆる別荘地でございますので半径500メートルぐらいまではやはり大分響くようでございます。そんな事例がありますけれども、よくご相談して何らかの方策、方向をやっていただければというふうに思います。

時間もなくなりました。最後の質問に移りたいと思います。町内産業の活性化支援というように、つまり人口減少対策の視点からも大切であるというふうに感じましたので、ご質問をさせていただいたところでございますけれども、ご答弁を拝聴しておりますと、やはり同じ思いであるというふうなことで考え方、思い、これについては一致したものというふうに認識をさせていただきます。

そこで、柳澤直樹氏が副町長に着任されてから今月で4カ月目を迎えました。我が山ノ内町も少なからず人口減少問題が進んでおり、重要な課題というふうに位置づけられております。庁舎内に設けられております人口減少対策プロジェクト会議のキャップが副町長が当たるというふうに伺って認識しておりますけれども、その後、着任されて以降、この関係の会議、あるいは進捗はいかがでございますでしょうか、副町長にお尋ねします。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） ただいまの人口問題につきましては、ビジョン等をやっている中でございまして、まだ私の所管している会議というのは開催をいたしておりません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） ビジョンも含めて、これはやはり全国的な問題でありはするけれども、特に山ノ内の場合に身近な問題として重要な課題というふうに位置づけて、力強い施策、特にプロジェクトのキャップとして努力、邁進していただければ大変ありがたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、今度はそれに伴う町内産業事業者への支援策の関係なんでございますけれども、定住、移住増加策というように考えたときに、仕事と子育てというのがどこで

も一番課題になるトップツーンというような感じの課題であります。そこで、特に山ノ内の場合は、そうだと思うんですけども、新規の企業誘致、あるいは工業誘致というのはなかなか気象、立地、その他いろんなことから大変難しいというふうに言われ、思われております。とするならば、いかに町内産業を活気づけるか、活性化させるかということになるかと思っておりますけれども、そこら辺の対策が極めて重要かと思っておりますが、改めて副町長のご意見を伺いたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） 折しも総合戦略を練っているところでございますし、その中でやはり私は農業と観光、その点に重点を置いて施策を進めていく必要があるんじゃないか、またその方策について今後その計画の中に取り込んでいく必要があると、そういうふうと考えております。

議長（小淵茂昭君） 5番 西宗亮君。

5番（西 宗亮君） 過日、8月7日に建設業山ノ内会の皆さんと懇談をいたしました。7月末に町当局に陳情もなされたようでありますけれども、私はまず、何事もそうですけれども、自助、いわゆる企業努力というのが一番根っこで大切なことであろうというふうに思います。しかし、努力だけではどうにもならないというような問題が次に出てまいります。町長もよく言われますけれども、共助の部分、共助でもなかなかできない部分というのが出てくる。そして公助が必要になってくるというような順番と私も認識しております。

そこで、業者、業界だけではどうにも難しいというようなことがあります。そんなことから、行政として何か支援していただけるような方策をさらに考えてはいただけないものなのか、ここら辺を入札に関しての業者選定委員会の委員長でいらっしゃる副町長、それから工事の場合に工事を発注する発注者としての町長のお2人のご所見を伺いまして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 柳澤副町長。

副町長（柳澤直樹君） お答えいたします。

建設工事の請負人等の選定委員会の委員長としての立場から、まず申し上げさせていただきますと、やはり入札というのは当然事業の公共性、特殊性に鑑みまして、業者の信用力、技術力、施工能力、こういったものを重視して、公正自由な競争力を図っていかねればいけないと、そういうふうと考えておりますと同時に、やはり町といたしましては、町内産業の活性化支援というのも大変大きな課題でございます。

かつての入札の関係で申し上げますと、かえで保育園やら消防署、こういったところに共同、ジョイントベンチャーを組んで入札をしていただいたという経緯もございまして、その建設業関係者の陳情の中身もよく拝見をいたしまして、検討いたしまして、一応町としてできる限りの措置というものを講じさせていただきたいなど、そんなふうと考えております。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） オリンピックのころ、あるいは下水道の事業、そういったところについては、まだ町内の業者の技術力が伴っていないということで、大手の企業とのJVを組んで技術力をかなり上げていただいたなというふうに思っております。

そういう中で、時々大きい事業につきましては、町の業者選定のルールがございますけれども、これは県に準じておりますけれども、それに基づくものとあわせて業界の皆さんのご要望をいただいて、事業によって大きいものについてはJV、あるいはまた分離発注、本体、それから機械、それから電気工事、そういうふうに分離発注する、そういうようなことについては、時々、工事ごとによって特別の指名選定のルールを設けて業者選定委員会のほうで対応させていただいているというのは、私も承知しておりますし、またこれからも当然、町内業者の育成あたり、また町の公共事業でございますので、できるだけ地元業者が育成できる、あるいは受注できるような配慮というのは、やっぱりどういう形であれ、当然考えていかなければならないというふうに思っておりますので、これについては副町長、キャップであります業者選定委員会の中で過日も副町長のほうへご要望いただいたようでございますので、その中でそういう時々随時臨機応変に対応していきたいというふうに思っております。基本は崩さないで当然いきますけれども、ぜひご理解いただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、5番 西宗亮君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

（休憩）

（午前11時56分）

（再開）

（午後1時00分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君の質問を認めます。

13番 山本良一君、登壇。

（13番 山本良一君登壇）

13番（山本良一君） 13番 山本良一です。

教育長、お待たかねの山本良一の一般質問が始まります。

山ノ内町も町制施行60周年、そんな中で4名の方に金杯を送ると提案があったわけですが、新聞報道によれば、国が100歳以上の方に毎年送っている銀杯を経費節減という理由で約半額の亜鉛ニッケル合金、そこに銀メッキを施した製品にかえると、そんな意向だそうです。

事の成り行きの発端を調べてみましたら、税金の無駄遣いがないか外部の有識者がチェックする、いわゆる行政事業レビューに厚生省として高齢者福祉へ国民の理解を深める目

的という点で果たして効果があるかという形で、レビューの対象に選んだことから始まりました。

この有識者なのですが、大学教授ら有識者会議の中で、この程度の話は省内で責任を持って決めてほしい、あるいは重要度の低い事業で我々の時間を無駄に使わないでほしい、最終的に事業の妥当性が疑問などという批判が噴出したそうです。結果、1人が退席するという事態になりまして、最終取りやめを進言した。これが事実だそうです。

この事業は1963年度に約150人を対象にして始め、2014年約3万人、200倍になった。予算額1人8,000円ということで2億9,800万円。厚生省はその進言を受けまして、銀杯の材質をかえて銀メッキにする、単価を約3,800円、予算1.5億円に抑えろと。今後、都道府県と相談すると。こんな意向でございますが、この報道を聞いて、非常に私おかしいなと思った点が2つばかりありまして、100歳に送る記念品を1年間で1億ちょい削減しようとする国と、国立競技場一つに1,600から3,500億円、平気でかけてしまう国が、果たして同じ国なのという大きな疑問が一つあります。

もう一つ、有識者という方の姿勢と資質、これに関しては大いに失望している次第です。金額だけでこの程度の話と言い切った有識者、それから国立競技場の選定に当たった選考委員代表、安藤忠雄氏の一言です。我々はデザインを選んだだけで予算には責任はないと。何を言っているのと。国を代表する設計家です。デザインの後ろに設計がつく、当然自分たちもそういう仕事をしている。非常に無責任。

それに続くエンブレムのパクリ騒動、細かい点は先ほど述べられましたが、当初、盗作と指摘された例の劇場の作と最終的な作品というのは、私はどう見ても、あれ盗作ではないという認識を持っておりましたが、コンペで1位になった現実の作品というのを示された瞬間、これは完全にアウトだと。文字タイプのTという形を利用したということになりますと、これは完全にアウトでございます。しかも類型があるという指摘を受けて二度変更した中で、最初と最後では、全くデザインのアプローチが違う。ここら辺の中で非常におかしいなと思ったんですが、これが専門家の目で見れば模倣ではないが、国民の理解を得るのは難しいと、随分上から目線で言うておりますが、とんでもない話です。

以上3件全て、最大の責任者は有識者、あるいは選考者にあると私は断言します。また、大したコンセプトを持たずに安易に発注する国や主催者、この姿勢についても、もちろん批判したいと思います。パクリはもちろんアウトなのですが、有識者、選考者はそれを見抜く目を持っているから選ばれている、責任持ってね。このパクリを選んだという段階で、もう有識者も責任者、選考者はまず責任とらなければいけない。

以上3件ともに、どなたも誰が悪いというような問題ではなく、今後いいものにしたいということで発表しておりますもので、つける薬はないと私は断言しております。

個人的には、これだけ創造力の欠如した現代日本においては、やはり亀倉雄策さんの1964年の東京五輪のシンボルマーク再登場願う、これがベストのチョイスかなと私は思ってお

ります。

ちなみに志賀高原、これ亀倉雄策さんの代表作の一つになっておりますもので、山ノ内にとっても素晴らしいことだと私は希望しております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1、地域創生について。

(1) まちひとしごと創生総合戦略への対応状況は。

①人口減少対策につける特効薬はないか。

②地域おこし協力隊採用の意図と活動状況は。

(2) 産業振興に向けた、町の方針は。

①観光につける薬はあると思うか。

②ユネスコエコパーク、ロゴマークデザイン採用の経緯と発注にあたってのコンセプトは。

2、小学校適正規模適正配置について。

(1) 教育委員会の基本的な考えは。

(2) 総合教育会議での方向性は。

大きな3番、ロマン美術館について。

(1) 開館以来現在までの運営をどう評価するか。

(2) 現在開催中の企画展「宇宙を見る眼」のコンセプトと意図は。

大きな4番、消防団について。

(1) 未曾有の災害発生と人口減少下における消防団の将来をどう考えているか。

(2) 機能別消防団採用後の評価は。

(3) 女性団員採用を含め更なる機能拡充の予定はあるか。

以上でございます。

再質問は質問席にて行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 山本良一議員のご質問にお答えいたします。

1番目の地域創生について4点のご質問をいただいておりますが、地域創生は国を挙げての重要な取り組みであり、それには当町では観光と農業の振興が基本だと認識し、第5次総合計画に基づき、諸施策を講じているところでございます。

具体的には、(1)を総務課長より、(2)を観光商工課長より、それぞれご答弁申し上げます。

次に、2番目の小学校適正規模、配置についてのご質問ですが、教育委員会の基本的な考え方については教育長からご答弁申し上げます。

総合教育会議の方向性につきましては、北小学校の現状では、平成29年度には複式学級を編制しなければならない状況であり、それは避けたいと考えておりますので、1校統合について平成34年度を目標に進めていく過程として、北小学校と西小学校を平成29年度に段階的に統合するという方向で教育会議で決定され、あわせて空き校舎の利活用を、教育施設として地域での活用も検討してまいりたいと思っております。今後、地域の皆さんや関係の方々との合意を得て進めていかなければならないと考えてございます。

次に、3番目の志賀高原ロマン美術館について2点のご質問をいただきましたが、オリンピック開催を前に薫り高い文化の町のシンボルとして、地元関係者の全面的なご協力を得てオープンいたしました。

特に、ガラスを基本として年4回ほどのさまざまな特別企画展を行い、美術館運営に努めております。具体的には教育長からご答弁申し上げます。

次、4番目の消防団についての3点のご質問をいただいておりますが、(1)の災害発生と人口減少にかかわる消防団の将来とのご質問にお答えいたします。

消防団は平成25年度に制定され、消防団を中核として地域防災力の充実強化に関する法律により、地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在であると明記されているとおり、当町の安心・安全を守るためには常備消防、自主防災組織とともに、住民や観光客の安心・安全にとって将来にわたりかけがえのない存在であると考えております。

本年度から機能別消防団員制度の導入を行うなど、今後も消防団員が活動しやすい環境づくりに行政として努めてまいりたいと考えております。

(2)、(3)については消防課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、山本良一議員の1番、地方創生についての(1)まちひとしごと創生総合戦略への対応状況はの①でございます。

人口減少対策につける特効薬はないかとのご質問でございますが、これまでの定住促進住宅建築工事補助、若者定住促進家賃補助、空き家活用改修補助、移住促進家賃補助などの住まい関係に係る移住定住対策や18歳までの医療費無料化、多子世帯における保育料軽減、不妊不育症治療補助などの出産、子育て支援など各種施策を推進してまいりましたが、なかなか人口減少の状況を大きく抑制するまでには至っておりません。

減少を幾らかでも少なくするために、移住・定住、子育て環境の整備など、今までの事業の見直しや新たな事業などについて、現在行っております懇談会のご意見も反映しながら、後期基本計画に反映してまいりたいと、それから総合計画にも盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

次に、②地域おこし協力隊採用の意図と活動状況はとのご質問でございますが、地域お

こし協力隊制度の概要は、都市地域から過疎地域等に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を地方公共団体が地域おこし協力隊として委嘱し、隊員は、一定期間地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援など地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る取り組みであります。

当町におきましては、今年度当初、3名の協力隊員に活動をいただき、須賀川地区における地域活性化活動の支援、志賀高原ユネスコエコパークにおける環境教育等に対する支援、町の情報発信に関する業務などを行っておりましたが、志賀高原ユネスコエコパークにおけるESD、持続可能な開発のための教育ということでございますが、これの関連事業に一定のめどが立ったこともあり、8月末に協力隊員1名が退職し、現在2名にて活動をいただいております。

町職員では気がつかない、町の外部から見た感覚での当町の活性化のために支援をいただいております。産業振興や教育住民生活に必要な情報提供に大きな役割を果たしているところでございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） それでは、山本良一議員のご質問にお答えをいたします。

1の地域創生についての（2）産業振興に向けた町の方針はの①観光につける薬はあると思うかのご質問ですが、いわゆる特効薬は難しいと思っておりますが、パンフレット、インターネット、観光物産展などによるPRやマスコミ等への露出、広告掲載などによる認知度アップを図り、イベントによる集客を行うなど、一定の効果を上げているところであります。

また、お出かけいただいたお客様が満足され、リピートしていただくためのおもてなしも重要であり、一客再来を継続することも観光振興に結びつくものと考えております。

次に、②ユネスコエコパーク、ロゴマークデザイン採用の経緯と発注に当たったのコンセプトはとのご質問ですが、志賀高原ユネスコエコパークの周知を図る上で、ロゴマークの利用を検討する中、ユネスコやMABのロゴマークの利用に際しては、申請手続や利用範囲等に一定の制約があることから、志賀高原ユネスコエコパーク協議会において、関係団体等が自由に利用できる統一ロゴマークを作成することとなりました。

デザインにつきましては、ユネスコエコパークの正式名称が「バイオスフィアリザーブ」、生物圏保存地域」ということで、当初は動物をモチーフにしたデザインの検討も行いましたが、協議会の中で、農産物等への利用も含め、広く利用してもらうために、動物にこだわらないデザインのほうがいいのではないかとのご意見をいただいたことから、志賀高原ユネスコエコパークの核心地域にあります志賀山や四十八池をモチーフとしたデザインを新たに提案し、関係者の皆様からご意見をいただく中、協議会において現在のロゴマーク

を決定し、昨年9月のユネスコエコパークの全国サミットにおいて発表したものであります。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、2の小学校適正規模適正配置についての（1）教育委員会の基本的な考えはとのご質問でございます。

本年3月の審議会答申を受けまして、教育委員会では論議を重ねてきたところでございます。

答申を尊重し、将来的には4小学校を統合し、小中一貫校を視野に入れて検討する。適正規模を大きく下回る北小学校については、大人数の中で学習できるよう西小学校と統合する方向で保護者、地域に説明し、理解を得る。

以上のように基本的な方針を教育委員会では策定いたしました。

教育委員会としては、できるだけ早く北小学校と西小学校を統合して、適正規模学級編制をしたいと考えております。統合の形につきましては、校舎は西小学校校舎を使用する。北小学校を閉校する。最短で平成28年度末と考えております。北部地区の小学校通学区を西小学校にするというものでございます。

1校統合につきましては、北小学校の児童が小学校在学中に2回統合を経験することのないように、平成34年度を目標としております。その場合の場所については、小中連携の教育が実施しやすいように現在の中学校敷地、校舎を活用し、校舎等を増築してまいりたいという考え方を総合教育会議で提案をいたしましたところでございます。

続きまして、3、ロマン美術館について2点のご質問をいただきました。

1点目の開館以来現在までの運営をどう評価するかとのご質問でございます。

ロマン美術館は、美術に関する資料を収集、保管及び展示をして、一般の利用に寄与し、もって芸術文化の振興に寄与することを目的として、平成9年10月に開館いたしました。管理運営委員会での管理を経まして現在の体制となっております。

現在は学芸員が主に企画を行い、運営協議会で協議を行い、収蔵品による常設展のほか、年4回程度企画展を行っております。

開館当初から比べますと入館者は減っておりますが、当初の目標達成のために鋭意努力しているところでございます。

2点目の現在開催中の企画展「宇宙を見る眼」のコンセプトと意図はとのご質問でございます。

本企画展は、昨年開催しました星景写真展の星から宇宙に目を向け、天文学とアートにまたがる宇宙像を出展する最新の観測機器や天文学や物理現象と融合した作品、宇宙観や自然観と人間の関係を、野辺山の国立天文台に滞在し、直接的に天文学と触れ合った中でインスピレーションを得たアート作品、また町内4小学校の児童が作家とのワークショップ

プでESDの視点で宇宙に思いを膨らませた作品を展示しております。

当美術館は美しいものへの限りない憧憬、ロマンがキーワードであり、これも意識した企画展でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） 消防団について2点のご質問にお答えします。

4の(2)機能別消防団採用後の評価はとのご質問ですが、本年4月1日からの発足で、定数417名に対し、現時点において実員数は417名、充足率100%で、昨年度より80名増となっており、当初の目的は達成されたと思っております。

このことに対し、本年7月15日東京霞ヶ関総務省において、消防団員数が相当数増加した全国22の消防団に対し、総務大臣から畔上消防団長に対し感謝状が贈呈されました。

また、本年度南部地区で発生した火災においては、機能別消防団員の皆様の出動、町の水防訓練にも積極的に参加をいただく等、ご理解をいただいていると考えております。

なお、大きな任務の一つであります自主防災組織とのかかわり方については、まだ戸惑いもあると考えられますので、今後、団幹部、自主防災組織の皆様と協議しながら、最善の方法を考えていきたいと思っております。

次に、(3)女性消防団員採用を含め、さらなる機能の拡充の予定はあるかのご質問ですが、女性消防団員の入団については、長年の課題だと承知をしておりますが、採用に至っていないのが現状であります。今後は女性消防団員の必要性、任務の具体性をより細かく明示し、積極的に募集等を行ってまいりたいと思っております。

また、機能の拡充についてであります。今までの団員のアンケート結果等によると、ラップ隊の取り組みについていろいろな意見があったと承知をしておりますので、今後どのようなあり方がよいか幹部会等で検討が必要と考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） それでは、再質問させていただきますが、今終わったばかりの消防のほうから。

機能別消防団という形で、実は女性団員もあるんですが、8月24日付の信毎に消防隊の話が出ています。これによりますと、これは大桑村の消防団、3,900人ぐらいの村で、8名女性団員がいて、女性のポンプ操法大会出場のため努力している。その記事の中で、現在77市町村の中で62の団体に女性消防団がある。そういうのを含めて、もう一度女性団員についてどうお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えします。

やはり女性特有のソフトな面がこの消防団活動にも必要だと考えております。それで、

特に女性消防団員の皆さんには、もし入団をしていただければ、高齢者宅の防火指導、また幼稚園児の防火指導、あとは救急法を学んでいただき、応急手当の普及をする役割をぜひ担っていただきたいと思いますので、また積極的に募集をかけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） きびきびと女性消防隊員というようなことでポンプ操作をやっている、男性と同じように。だから、女性特有の細やかなと言いますが、その辺の考え方はやっぱり若干捨てていただいて、対等な仕事をするための消防団員を雇っていただければ私はいいと思う。

女性消防団員がなぜ山ノ内には発生しないか、どうお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（阿部好徳君） お答えします。

いろいろな原因が考えられると思いますけれども、やはり人口の問題も当然あると思いますが、女性が勤められる職場が余り少ないというのも一つかなと思いますし、一応考えられるのは、いろいろあると思いますけれども、できればそういう年代に関係なく、若い人に入っていただければいいんですけれども、山ノ内は山ノ内でやはり旅館のおかみさんとか、そういう方も中心になって入っていただければいいかなと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） この女性団員、3,900人のところに今8名入っていらっしゃって、これやりたいからと入っている。20歳から28歳。こういう女性が山ノ内に何でいないのかが私は非常に不思議なんですよ、やりたいという女性が何で出てこないのと。女性と男性の差があるという中で、何で女性が手を挙げてこないかなと、非常におかしいなと私は思っています。

それで、今ラッパ隊の話もあったんですが、機能別消防団員、それから分団という形で、女性分団つくれる可能性もある。

それと、ことし操法の大会見について、操法の大会見たときに非常にショックだったのが、例の上のドが、ファンファーレの上の音が出せる人がいないということにちょっと愕然としまして、これ、まあそろそろ音楽隊という形で、今、中学校のブラスバンドも女性が多いですので、音楽隊というような形で、そこらへその專業での隊員を入れるという、そんなお考えありますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 消防団員のことをございますので、消防団長を中心にしながら、幹部会議の中で、できるだけ積極的に女性団員の入団を促すように、また、これからも町の消防防災委員会等の中でも提言してまいりたいなど、こんなふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 町としてはこういった形で当然やりたい。ただし手を挙げてくれる人がいない。手を挙げてくれる人がいないことが問題ですから、これ山ノ内の女性の方にうんと頑張ってもらって、男女共同参画なんだから、私がやろうよという人、出てきていただきたいと、私はそれを希望します。

次、まいります。ロゴマーク、その発生時のコンセプトというのが非常にわかりづらい、要するに何に使うか、どう使うか、そういった部分での、あればいいやじゃなくて、例えばここにありますよね、ここに現実に。このロマン美術館の一番下にこうやって小さく入っているんです。そこから何もわからないやね、わからない。名刺に僕も使ってみたんですが、わからない。白黒にしたらもう完全に潰れます。

ロゴにはマークとタイプがあって、タイプがまず全然わからない。要するに志賀高原が見えれば逆にいいんですよ。志賀高原エコパークがわかればいいのに、パークがないからわからない。これ、農産物に張ったところで10センチにしてもわかりません。グレーとグリーンとこの違いというのは白黒にしてしまったら、ほとんど同化してしまうんです、グレーでね。

遠くから見て認識できるようなものというのをなぜ考えなかったかと言ったら、頼んだけてしまったから、まあしょうがないんでしょうが、きれいだなというのはわかりますよ。ただ何かわからない。

一度発表してしまったものは、今度のオリンピック見てもそうですが、停止することできませんから、希望は、こうしたい、あれに使いたい、こうした場合はどうか、大きさ拡大、縮小するとかとってね。やはり有効なものをこれから考えていってください。これ、もうできてしまったから仕方がないですわね。変えられないです。これ非常にわかりづらいし、使いづらい文句でインパクトがないです。

だから、志賀高原のJ Aがなくなって、そのかわりにこれを張るよというときに、これ張られても、恐らく市場ではわからないです。差別化できないマーク。

それだけは、また一つ指摘して、次に移らせていただきますが、それでは、1番のほうにいけますが、主に地域おこし協力隊の隊員に関してなんですが、実は、この質問をするにつけて地域おこし協力隊がブログを集めるフェイスブックの中にホームページ持っています。

ここに「地域おこし協力隊失敗の本質」という村落LLPというページです。これ、ごらんになったことありますか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） 見ておりません。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） これ見てください。彼女、彼らの思い、要するに経験の上から出た思いというのがいっぱい実例として出ております。地域おこしの定義がないのに呼ばれてしまったとか、過剰な期待を寄せられて困ったなど、非常にシンプルな形で問題出ておりますので、この地域おこし協力隊員をどうして使うかという辺で、よくこの辺のところも調査をされたらいいかなと思っています。

これ、たまたま日経の電子版にあった部分なんですけど、風の人と土の人という分け方をしています、要するによそ者は風の人なんです。定着したら土の人になってしまって普通の人になってしまいますよ。だから風の人のまま土の上を吹いてもらったほうがいいということなんですけど、どうしても地域は移住・定住とも絡めて考えていますが、その辺ではそういった期待は持っているんですか、この町は。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今まで3人採用してきたわけでございますけれども、国の制度でそういうことがあるということを知り、一番最初の人については、須賀川地区の地域おこしということを明示して募集をさせていただきました。

その次には、今度はエコパークの取り組みということで、それについて募集し、面接させていただきましたし、3人目の方については、町の広報ということでそれぞれ目的を持って、町では、ただ地域おこし協力隊で山ノ内町で頑張ってみませんかじゃなくて、それぞれの課題を与えての募集をさせていただいたということでございますので、町なりにそういったことで、これからもまたもう少し、今1名8月で退職されましたので、今後、またエコパークを含めて、とりあえず今そこでどうのこうのじゃなくて、東アジア会議をどうしても成功させたいということでございますので、それを成功させ、また全国組織もここで設立できますので、そんなことも踏まえて、また今後、地域おこし協力隊がいいのか別の人がいいのかを含めて、主管課のほう、特に副町長がエコパークの推進監ということでキャップになっていただいておりますので、そんなことも含めて考えたり、あるいはそれ以外の農業とか観光分野でまた考えていくかという、要するに町の場合には大体課題で募集しておりますので、ぜひご理解いただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 地域おこし協力隊、皆さんのこのいろんなものを見ると、やはりどうしても移住・定住、最終的にはここに住んでいただいて結婚してとか、そういうものを狙っていると。いながらも新しいアイデアを求めているという形で、過剰な期待をしていただいていることはちょっと無理でしょう。

だから、ある程度絞っていただきたいということで、前回一般質問で高山君が言いましたね、まちづくりに対してよそ者、若者、ばか者がどうのという話しでしたが、まさにそのよそ者というのは新しい風なんです。それで地域にとっては煙たい存在になるかもしれないけれども、これが活性化をする。定住すると、この土の人になってしまいま

すから、威力がなくなる。ばか者は基本的にやはり受け入れられなくて去って行ってしまふと。

そんなような形にありますもので、とにかく私は新しいよそ者の風というのをどんどん取り入れていただいて、どこかでぎくしゃくするということがやはり地域のためになるのだと。地域の実情を知って、地域内のことになってしまうと、ただの普通の人になってしまいますので、だから風のまま去って行っていただいても私は十分構わないと思いますもので、これからそういうような観点を見て、考えていただきたいと。

主役はやはり地域の住民ということで、協力隊はあくまでも裏方さんということ。過剰な期待はせずに、定住と活性化、両方、二兎追うのはまあ無理だから、どちらかという私は風のほうを選んでいただいたほうがいいと。

人は箱物というのは割にわかるんですが、よそ者は事がわかるそうです。地域に住んでいる人はあれもない、これもない、あんな建物がないというような箱物だけは知っているんですが、いや、こんないいものがあるじゃないとか、そういうものはよそ者がわかるそうですから、そういった点をこれから十分活用していただければと思っております。

以上です。

それから、教育のほう済ませてしまいますが、学校統合の話で、今説明会が始まっております。

私は4年間、5年間、こういう統合についていろいろ語って議論もしてきた経験から言うと、たとえ2人しか入学しないなんていうもので統合する理由は僕はないと思っておりますが、地域を挙げてぜひ統合したいんだと、こういうことに関しては私は全然問題なく反対もしません。

ただ、今回持って歩いている説明の中で課題として上げられている中に、北小の問題ではなく、山ノ内小学校の問題であることを「啓発」と書いてある。啓発というなかなかやはりこれ大上段だなと行って、わかっていますよ、みんな。わかっている人を啓発する必要はなくて、そんな構えじゃ、まず間違っていると私は思います。

それと、2番目の北小学校は西小学校に吸収統合されるという意識の解消なんて書いてありますけれども、これも俺はおかしいと思いますよ。

地域の希望の中で学校がよくなるということで統合を望んでいる方が、そこであえて吸収統合されるだどうのなんていうことを思うほうが私は間違っている。そんなことがあるようならば、はなからやめたほうがいい、私はそう思っています。

西小学校の通学区に加えて、保護者、地域の理解を得て、校歌、校章をというような話もありますわね、その後また一つにするという腹の中で、また校歌はどうするの、校章どうするのなんて、そんな無駄なことを考えるより、私は3校残ってもらえばいいと思っておりますから、夜間瀬小学校にすればいいと思います。東西南北なんていうからこんな考えになる。夜間瀬小学校にする、平穏小学校にする、佐野小学校にする、全然問題ない。

だから、私はそういうことを提案しますが、非常に自虐的というか、どうもこの発想が課題になっていない。一番最たるところはP T Aの役員が頻繁に起こるからいやだななんていうのが、子供のためにやる統合でこんな本音出してもらってしまうと、私としては本当勘弁してねと思いますが、いかがですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） いろいろ誤解もあるようでございますが、啓発という意味、昔は啓蒙なんていう言葉も使いました。啓発といいますか、ご理解をいただくというふうにまた解釈していただければというふうに思います。

山本議員のいろんなお考え、理解する部分もありますけれども、なかなか今、これより過去、私教育長になったときからずっとこの統合問題についてはいろいろ論議をした経過がございます中で、地域との懇談会等で何回も重ねた結果、最近では保護者の中から、子供たちのために一日も早くやってくれと、結論出してくれという、そういうご意見が非常に保護者のほうからは多くなりました。

しかしながら、いろいろ地域の中には学校を一つの文化の中心でございますので、そういうところでなくなるのは寂しい、しかし昔からのいろんな歴史の中でさまざまな問題、すれ違い等を感じてきた皆さんがいろいろな思いを、さまざまな思いを私どもに語ってくれるわけです。そういう中から課題として吸収合併されるということは嫌だというようなご意見もございますので、そういうところでこれからそういうところもしっかりご理解いただくようにしていかなければいけないと、そういう課題でございますので、そんなふうにご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 中高一貫とか併設、これ、保護者の方は経験もしたこともないのにもかかわらず、それすると教育がよくなると思ってしまうんです。そんなところがまず今回の非常に大きな私は問題だと思います。

行政というのは、箱物をつくるのは非常に得意なんです。だから補助金もらって新設の統合しますよと言えば、つくるほうはまあできると。ただし社会体育館一つ壊すに、こう何年もかかっているような地域が、広大な4つの小学校を今度は住民で使用法を考えてくれと言われても、非常に困難な道をこれから選ぶと。

それから、今おっしゃった歴史的な部分で言いますと、学校中心のコミュニティーというのは、特に南部地区とか、夜間瀬地区なんかは非常にしっかりしています。これを断ち切るんだと。事実、これ断ち切るわけです。50年後、私はいませんよ、そのときに小学校がどうなるか、私ども責任とれないんですよ。だからその日まで責任とれるぐらいな本当は理念とコンセプトを持って提案していただきたいんですが、これ以上言ったところで水かけ論になりますので、私はそれだけ指摘しておきます。

それでは、美術館なんですけど、このタイトル「宇宙を見る眼」、これどなたがつけたんですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） これ、ロマン美術館の学芸員のほうから案がありまして、私ども、それを認めたということでございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） この「目」が「眼」になっている理由というのは何か意図があるんですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 目というのは、こう左側のつくりだけの目もありますし、こういう眼もあります。この「眼」というものに込められた思いというのは、私は単なる視覚的な目だけではなくて、いろいろ感覚的な目、そしてまた最新の科学技術を導入した、そういう電波天文台が感じるような目、それから子供たちから大人までのいろんなさまざまな目と、単に視覚的な目だけではなくて、さまざまないろんな分野の見るそういう目だというふうに私は考えて、これはいい目だなというふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 私、今回いろいろこの「眼」に期待しまして、宇宙に期待して、天文がお好きな館長でもございます。会派がポラリスなもので、ぜひ行きたいと思って行きました。

それで、あれと思って、もう一度行きました。二度も行ったんです。一度目行ったときは盆の最中でお客さんがいっぱい入っていました。どうしてかわかりますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 何回も行っていただいてありがとうございます。

その初めはいっぱいというその辺よくわかりませんので、その分析を教えてください。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） ちょうどお盆のときに行ったんですよ。ごった返しです。どんどん人が入ってくる。なぜだと思いませんか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） すみません。最初のオープンのときですか。

13番（山本良一君） いやいや、お盆。

教育長（佐々木正明君） お盆、そうですか。

これは、私想像するに、いろいろ志賀高原へいらっしゃる方、そういう方の入り、そしてまた帰省した方等の入りがあったのではないかなというふうに推測します。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 断言しますが、雨だったんですよ。雨降りだから、みんな逃げ込ん

だ。

それで、第1室入られましたね。第1室のトップにチョウチョウが2匹、町長じゃないですよ、チョウチョウが2匹、チョウが2匹いるんです。あれなぜですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） このパンフレットの最初にもありますけれども、このチョウというものはいろいろ、例えば構造色を持ったチョウがおります。ゼフィルスという志賀高原にもありますけれども、チョウの愛好家ではゼフ、ゼフと言って、撮る角度によって非常に色が変わるといふ、そういう構造色を持ったチョウがいるわけです。このチョウについて私はそういうことじゃないかと思っているんですが、このチョウの色の美しさ、これが宇宙のさまざまな星、あるいは星雲等の美しさとつながって、それをまた見る私たちの目というものがこの色合い、そういうものにまた宇宙というものを連想させるということで、そういうコンセプトでやっているとは私は理解しています。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 僕は、これ名前が「オーロラモルファ」で、何かその辺かなと思うんですけども、このオーロラモルファと言うんですけども、これタイトル間違っていると思いませんか。これ、違うもの。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） これ学芸員のほうでしっかり研究してつくったものでありますので、間違っているとは思いません。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 恐らく間違っていますよ。オーロラモルファもあるんですが、手前のは違う名前がついていて、手前のはこれです。オーロラモルファはこういう色していません。まずね。

僕は宇宙とオーロラをくっつけた語呂合わせかと思ったんですが、結局、この作品をどうのこうのと言っているわけじゃないですが、宇宙の見る眼の中でチョウを持ってくるといふ非常に大胆な発想だと思う。その後ろに一つずつローマングラスがある理由は、これまた何ですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 私なりの感想でございますが、こういう透視のガラス細工、ガラス人形、あれとこの、それも非常に光の当て方によって美しいというようなこと。このチョウもやっぱり光の当て方とか、透かし方によって美しいというような、そういうことでやっているというふうに私は理解します。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） いよいよそこまで言われたんで言いますが、私、照明に関しては何度も繰り返し係の方、それからいろいろ言っています。議会じゃなければこんなこと言

う必要はないんですが、もうちっとも改善されないのと言いますが、ローマングラスは透過光は絶対だめです。それを防ぐためのつまらない装置がありますが、それをなぜ使わないで透過光を出すんですかという質問。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今まで議会ではお聞きしませんけれども、山本議員からそういう話をいろんなところでお聞きしております、これらについても学芸員のほうにもまた伝えていきたいと思えます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 3年も4年も言っているんだけど、全然変わらない。

第1室入ってあのチョウチョウ、名前がまず違う、そのタイトルが床に書いてあるのго存じですか、床に置いてあるの。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） タイトルについて私しっかり見たことないんですけども、確かにタイトルはキャプションが小さいです。最初に行ったときはちょっとキャプションが小さいと、見にくいというようなことで学芸員のほうに改善を指示したというふうに思いますが、現在、今どうなっているか、その辺まで注意深く見ていないので、わかりません。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） あの三角形の棟の台、一番裏に黒に白抜きで置いてあります、照明暗いから全く読めません。目を近くにやってもやっと見える程度。これ失礼ですよ。要するに作品借りてきているんでしょう、これ。その人へ対するまず失礼さがある。

その1階の一番奥にコンセプチュアルアート、要するにコンセプトを出したいアートがある。これは僕はこのせいだと思うんですよ。でもコンセプチュアルアートにコンセプトがわからないで置いておいても、あれ感じられる人いると思いませんか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 正面のところにお阪さんの宇宙図、これ非常に有名なものでありまして、非常に価値があると。あれは寄贈していただきました、本人から。ロマン美術館自体が時間と空間、そして宇宙、そういうものを非常にイメージさせるすばらしい建物だということでお阪さんのほうも感動してございまして、あれを寄贈していただいたわけでございます。

あそこの正面にあるあれが宇宙図でありまして、普通ぱっと見て、目で見てということでございますが、よくよくこう見てみると、何かこう感じていただけるんじゃないかという、「宇宙を見る眼展」の中で感じていただける、そういう一つの目玉としても、あそこに展示した意図があるというふうに考えています。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 最近の現代アートというのは非常に難しいんですよ。一つの作品で

1冊本ができるぐらいな世界になってしまう。要するにコンセプトというのは非常に重視されているからね。個人的な嗜好もあるんですが、一般的にあそこへ入られた方が感動の仕方聞かれると、感動できない作品というのが多いわけです。2階上がったあの奥ね。あの真っ暗な中にふわふわと浮いているの、あれ見てどう感じましたか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 最初、開館開設当初は、若干照明が暗くてよくわかりませんでした。私ももう少し照明を工夫してほしいということをお願いして改造されて、あそこに入りますと、真っ暗な中にLEDが埋まっている。そしてテグスのようなものが本当に縦横無尽に走っている、あれが野辺山の天文台に行ったときのレジデンスの中でその作家さんが感じた、それをイメージしているということで、あそこから何を感じるか。

私は光とかいろんな宇宙とか、そういうものの見る目、最初は余り感動できないという部分ありました、暗いから。しかしあの照明でぱっと見違えるように私はよくなったというふうに感じておりますが、反問させていただきますけれども、山本良一議員はあれを見てどんなふうにお感じになったか、またお聞かせいただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 反問を認めます。

山本良一君、答弁願います。

13番（山本良一君） 僕は作品、全然インスタレーションみたいなもの見た瞬間、なるほどね、おもしろいな、そういう形で見ますから、内容は全然必要ない。ところが、一般の方はなぜということを考える。そこのギャップはあるんです。僕らはスイッチ切れてしまいますから、見たものを直接入れます。うん、おもしろいなとか。ところが、一般の方というのは違うんですよ。これ何なの、どう感じればいいのか、価値あるの、聞くとおもしろいね。それに対する対応が、今回はお粗末だったと、こう見るんですが、どうですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長、よろしいですか。

教育長（佐々木正明君） 今回の作品展でも、ほかの作品展でもありますがけれども、例えば私が抽象画のところに行って、これ何なのという思うことだってあります。しかし、そこで今回のコンセプトとしては、自分の目で、自分の感じ方でいろんなものをこう感じていただきたいということでありますので、今回、ああいう不親切だと。余り親切にし過ぎますと、また見る方の感性とか、そういうものをやっぱりシャットアウトしてしまいますので、そんなふうには思っているところでございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） そこまで言われるとなかなかおもしろいですが、アートと天文学のコラボレーションというのがありますが、僕の見る範囲でコラボレーションしている作品はないですよ、どう思いますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 私はあると思います。

例えば、先ほどのその前の部屋、ガラス玉、前にもやりましたガラス玉、こう見てみますと、中に宇宙を感じるようなものがぐっと凝縮されております。それから最後の部屋には太陽のような大きなものがありまして、星空ピクニックということで、非常にあれは抽象的じゃなくて具象的でございますが、そういうもの、非常に天文学とアートのコラボレーション、それも意識して、また私が見る側として、そのコラボレーションを自分の中でコラボレートするという、そういう見る者の自由な発想性といえますか、そういうものを保証した作品展というので、非常に先鋭的、画期的ではないかと、今まで例のなかったことだというふうに私は思って、ロマン美術館から発信したことは一つ大きな何か転機になるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 僕が見ると、そう思っているだけと、そういうことなんですが、結局機材置いてありますよと。これは見るんですよ、だからこれ見たらこうなりますよ、ああなりますよと。要するに発展性が意外にないんだよ。とん、とん、とんとみんな置いてある。

作品に関しては恐らく3点か4点でしょう、感じるのはね。僕の場合はですよ。これも別にコラボレーションしているわけじゃない。要するに宇宙を感じながら、例えば僕なんかも今、天文図描いていますが、そういったもの、別にコラボレーションじゃないんですよ。コラボレーションというのは、他作家との2人でつくる共同作品、あれは個人の作品が並んでいるだけ、だからカタログをつくるときに格好いい言葉並んでいますけれども、要するにカタログと内容がちょっと一致していないかなというのが僕の感想です。

それで、非常に難しい展覧会、確かに開かれましたよ。これNHKで恐らくアートシーンでやるんでしょうが、結構、だから自己満足に終わりますよということです。

俺はもうじき20年もやっているこの美術館が、この美術館はこうだよというのが20年もやっていて、日本中に知られていないということ自体のほうは私はおかしいなど。要するにポリシーがない。

だから、いいと思うものをてんでにやっているだけにすぎなくて、これをやったことによって、この美術館何を求めているんだよというものが全然ない。館長3人、学芸員3人追加しています。それでどうですか、どういう美術館にしたいですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） コンセプトといいましても、最初のコンセプトと、だんだんこう時代によって変わってきております。

最初は、郷土の生んだ児玉果亭さんですとか収蔵品を展示する、そういうものになっていました。しかし黒川紀章さんの時間と空間と、そういうものを非常に意識した設計、あのロマン美術館の中で児玉果亭さんだけではなかなかというようなことで、いろんな芸術

家を呼んでまいりました。若手の芸術家、新進気鋭の芸術家に一つのロマン美術館から自分が育ったというような、そういう思いを持ってもらいたい、また活躍してほしいということで、超カワイイ主義展というのも何回か行いました。

そういう中から、今も人気の作家も出ておりますけれども、また昨年度から、私の趣味ではございませんけれども、宇宙、天文、写真、そういうものが一つ志賀高原の星空、標高2,000メートル級で星空を眺められるなんていうのはなかなかないことでございます。長野県内でもそういうところがありますが、2,000メートルというのはない。そういうユネスコエコパークの絡みからも、ぜひ山ノ内町のロマン美術館からロマンを感じてほしい、そしてESD、ユネスコエコパーク、そういうところにも直結していければいいなという、そういう思いで企画したところでございます。

なお、今、山本議員のほうからご紹介ありましたけれども、この9月13日にはNHKの日曜美術館の後半15分のところで1分間だけでございますが、今回の企画展について、ロマン美術館も含めて1分紹介されるということでございます。

非常にこのことも一つの契機となって、またロマン美術館が全国的にも注目していただいて、ロマン美術館の建物と、また中の展示等にも注目していただけるのではないかなと期待しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） あの建物なんていうのは、物を飾る箱、道具にすぎない。要するに中にある例えばローマングラスとか果亭のほうははるかに価値がある。あれを入れる箱にすぎないんですよ。

だから、結果としてそれぐらいしか感じられるものがないとなって、じゃそれを生かしてどうするかとなれば、まあ天文学なんていうのは非常に時空という形と整合性があるもので、これからそれも進めていただければいいですが、創立時の原点、もう1回やっぱりしっかり考えていただいたほうが、私は今いい時期に来ていると思います。20周年じきですからね。ひとつそれだけお願いして質問終わります。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、13番 山本良一君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君の質問を認めます。

10番 渡辺正男君、登壇。

（10番 渡辺正男君登壇）

10番（渡辺正男君） 10番 日本共産党の渡辺正男です。

先日8月30日ですけれども、私たちは戦争法案と言っておりますが、安全保障関連の法案、本当に反対する全国の統一行動のあった日でした。私も国会でごり押しされて強行採決されるのではないかとということで、いても立ってもいられなくて、中高の大会にはうち

の連れ合いとともに夫婦一緒に参加をさせていただきまして、雨の中、中野市内をパレード、デモをさせていただきました。

そんなことで、全国では四百数十カ所が同時に行われて、一番中央の国会周辺には主催者発表で12万人、警察発表で3万人という結構開きがあるんですけども、あれはちょっとデモ行進という形ではなかったもので、道を歩くことができないという国会周辺にとどまるような形だったので、実際に入れるスペースは、もう3万人しかなかったということで、実際にはそこからあふれ出た人たちが日比谷公園であったり、各省庁、官邸前、いろんなところにあふれていまして、当日、国会周辺の4つの地下鉄駅の乗降客数を調べた方がいらっしやいまして、その数、通常の日曜日の乗降客数からその日の乗降客数の差をカウントするわけですけども、4つの駅のうち3つの駅は教えてくれたということで、それだけでも5万数千人、国電を使った方、またバスで向かった方、それから国会議事堂駅の構内では、警官がもう上へ行っても危険だから、もういる場所がないから行くなということでとめられていたので現場に行けなかったというような人たちもいましたので、実際には12万人とも言われますし、三十数万人という話もあります。

その辺の数はいいんですけども、久しぶりに私もこの中高の集会、出させていただきまして、約300人の中野市、山ノ内からの参加者が集まりました。

その集会では、篠原孝衆議院議員、それから小林東一郎県会議員、山ノ内からは興隆寺の住職さん、それから中野の若宮の神官さんであったり、キリスト教の教会の牧師さん、こういった宗教者の方々も参加をされて発言をされました。また、山ノ内からは須田光司さんが満蒙開拓少年義勇軍での悲惨な体験の報告というのも行われました。

本当に雨の中の大変なデモだったんですけども、久しぶりに皆さんの熱気に触れまして、ちょっと元気が出たなということでもあります。

また、質問の中で町長とこの戦争法制、安全法制についてはやりとりをしたいというふうに思います。

それでは、通告書に従って質問を行います。

1、安全保障法制についてどう考えるか。

(1) 憲法違反との指摘があるが。

(2) 「非核三原則」、「武器輸出三原則」についてどう考えるか。

2、町の財政状況をどう考えるか。

(1) 「自立のマスタープラン」策定時の財政シミュレーションはどうだったか。

(2) 財政改革にどう取り組んできたか。

(3) 今後の財政見通しはどうか。

3、小学校の統廃合問題にどう取り組むか。

(1) 総合教育会議での方針の決定過程は。

(2) 今後の進め方は。

(3) 検討課題は。

4、ごみの減量、分別にどう取り組むか。

(1) 現状をどう考えるか。

(2) プラスチックの分別は必要か。

5、グリーン・ツーリズム協議会の現状をどう考えるか。

(1) これまでの取り組みをどう評価するか。

(2) 今後の取り組みをどう支援していくか。

以上であります。

再質問については質問席で行わさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長（竹節義孝君） 1番の安全保障法案について、2点のご質問をいただいておりますが、当町は、昭和58年に平和の町宣言を行っており、非核三原則、それから平和を求めて議会で議決をいただいております。それ以来、私自身も平和首長会議、国内加盟都市会議にも加盟したり、長崎の平和首長会議、世界各国の皆さんがご出席いただきましたけれども、そこの出席、昨年も松本で開かれました平和首長会議、ことしも11月、今回補正予算でお願いしてございますけれども、平和首長会議にも出席する予定でございますし、また9年間、中学生を平和学習のために広島へ派遣しております、ことしは特に町制60周年ということで、今までの倍の8名の中学生を平和親善大使として広島へ派遣させていただきました。また来週、その報告を中学生の皆さんからいただくことになっております。

さらに、ことしは町制60周年の記念事業として、昨年、広島市の松井一實市長にお願いいたしまして、町制60周年にぜひ広島、長崎のアオギリ、クスノキを寄贈いただき、それを平和公園に植樹したいということで申し上げ、快くご了承いただきまして、4月1日、中学生にもご参加いただきまして、広島市、長崎市からいただいた被爆2世樹木のアオギリ、クスノキを平和の丘公園に植樹しております。

また、我が山ノ内町は平和とスポーツの祭典である長野冬季オリンピックも開催してございますし、広島市の被爆者の方を町へお招きして中学校、あるいは文化センターでその講演会を開催するなど、いろいろな形で平和のために行政としてかかわってきたつもりでございます。

開会の挨拶で申し上げましたとおり、平和憲法のもと、今日があるわけでございますので、戦争の悲惨さ、核の恐ろしさ、平和のとうとさを後世に伝える行政として、あるいは今、生きている人間として責務があるというふうに自覚しております。

これからも町を挙げて平和な社会を守り、そうした社会を継続するため、諸施策を行政としても積極的に行ってまいりたいと考えてございます。

次に、2番目の町の財政状況について3点のご質問をいただいておりますが、自立を選択したときに改革、創造、躍進をコンセプトに町民参加でマスタープランを作成し、自助、共助、公助、これを合い言葉に東部統合保育園の建設、小・中学校などの教育施設の耐震補強を中心に進めてまいりました。

基本的に行財政改革を推進し、平成22年度は基金ゼロの予測でしたが、皆様のご理解、ご協力と麻生、鳩山内閣の緊急経済対策で当町に現金として4億9,000万の交付金や高金利の起債の繰上償還、過疎地域に指定されたことによる過疎債の活用もあって、消防署、学校、保育園の耐震工事、福祉の充実、今後も南部、東部の浄水場の建設に取り組んでまいります。

基本的には第5次総合計画後期基本計画の中で明らかにし、対応してまいりたいと思っております。

具体的には総務課長からご答弁申し上げます。

次に、3番目の小学校の統廃合問題について3点のご質問のうち(1)の総合教育会議での方針の決定過程についてのご質問ですが、山本良一議員にお答えいたしました。総合教育会議で教育委員会の考え方が示され、教育会議として決定しておるものでございます。

(2)の今後の進め方、(3)の今後の検討課題につきましては教育長からご答弁申し上げます。

次に、4番目のごみの減量、分別についての2点のご質問でございますが、一時、他市町村のように有料化も視野に入れ検討しましたが、有料でも町費でも町民の皆さんにとって財布は一つなので、私は有料をせずに、ごみの減量化を町民の皆さんに十分PRして、その減量化を進めている最中でございます。そういった中で、紙や衣料の分別回収など、町民の皆さんにこれからもご協力いただいて、引き続き減量化に努めてまいりたいと思います。

具体的には健康福祉課長からご答弁申し上げます。

次に、5番目のグリーン・ツーリズム協議会の現状をどう捉えるかのご質問でございますが、渡辺議員も中心的な役割をさせていただいていることから、私よりも内容については熟知されておられることだろうと思っておりますけれども、都会の子供たちにとってすばらしい体験となり得るものと思っております。

そうした一つの成果が玉村町と山ノ内町の友好提携も、これもその一つの成果ではないのかなと思っております。

細部につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（内田茂実君） それでは、渡辺正男議員の2番、町の財政状況をどう考えるか、その中での(1)自立のマスタープラン策定時のシミュレーションはどうだったか、(2)

財政改革にどう取り組んできたか、(3) 今後の財政見通しはどうかとのご質問でございますが、一括してお答えをいたしたいと思っております。

マスタープラン策定時における将来予測では、平成16年に14億6,000万円であった財政調整基金と減債基金の合計残高は、平成20年には使い果たしをしてしまい、平成22年には財政再建団体に転落することも危惧されていましたが、職員数の削減を初めとする総人件費の削減や大型の公共事業を先送りし、優先順位をつけながら、子供たちに関する施設整備を積極的に計画的に整備をしてまいりました。また起債の関係でオリンピック関連の償還期間の延長や高金利の借入れを数回にわたり繰上償還をしたりなど財政改革を実行してまいりました。

今後の見通しとしましては、歳入の中心であります町税の税収入が引き上がる要素は見つからないため、減少は避けられない予測であり、かなり厳しい見通しでございます。事業の国・県の補助金の対応や有利な過疎債を計画的に利用するなどして施策を展開してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、3番目、小学校の統廃合の(2) 今後の進め方ではありますが、総合教育会議で統廃合を進める方向性が確認されましたので、既に行っておりますが、これから地域や保護者等にご説明して理解を得ていくというふうに考えてございます。

具体的には、今申し上げましたが、町の総合計画の後期基本計画の設置に掲げまして、開催されている地区懇談会で説明をしていきます。

検討課題としましては、まず北小学校と西小学校の問題につきましては、北小学校だけの問題ではなくて、町内の小学校の問題であるということの啓発、2番目として、北小学校が西小学校に吸収統合されるという意識の解消、また小中一貫校を視野に入れての論議といった課題がございます。

北小学校と西小学校を近々の29年度ということでございますので、児童の不安の解消と統合前から子供たちの関係、人間関係づくりや、あるいは通学でのスクールバスの導入、また北小学校が西小学校へ吸収統合されるという意識、子供たちのほうからも消していきたい、また閉校行事等もございます。学校備品の問題とか、あるいは組織の問題、そして跡地、空き校舎の活用が考えられます。

また、1校統合につきましても校舎の設計、あるいは3小学校の閉校、空き校舎の問題、教員の組織の問題、PTAの規約、組織の問題等々、これからさまざまな課題が山積というふうになっております。

いずれにしましても、保護者や地域の皆様のご協力、ご理解を得て進めていく、そんな必要があるかというふうに思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（成澤 満君） 4番のごみの減量、分別についてどう取り組むかについての

（1）現状をどう考えるかのご質問ですが、可燃ごみにつきまして、紙や衣類の資源ごみの分別や生ごみの水切り、コンポストを活用した生ごみの減量等により、平成26年度では前年度比0.7%、34トンの減量となっております。引き続き町民の皆様のご協力を得ながら、ごみの減量化を図っていきたいと考えております。

（2）のプラスチックの分別は必要かでございますが、プラスチック容器包装の分別収集をしていないところは、長野県内では町では山ノ内町のみで、村を入れて4自治体が未実施であります。再利用できる資源を利用し、限りある資源を有効に使うライフスタイルが世界的に求められておりますので、当町もプラスチック容器包装の分別収集を推進していく予定でございます。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） 5のグリーン・ツーリズム協議会の現状をどう考えるかのご質問で2点いただいておりますのでお答えします。

まず、（1）これまでの取り組みをどう評価するかのご質問ですが、グリーン・ツーリズム協議会は、平成15年度に発足しまして以来、年度により波がありますが、その受け入れ実績は一定の評価ができるものと考えております。ちなみに平成26年度の実績を申し上げますと、果物狩りの受け入れ実績として66件、それから農業体験として玉村中学校を初めとしまして688名の受け入れをしております。

次に、（2）の今後の取り組みをどう支援していくかにつきましては、体験型観光としてのPRや協議会の運営に対する補助を行うとともに、農作物の品質向上に対する支援により、来町された方の満足度を上げ、より観光と農業の振興に結びつくよう支援していく必要があると考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 先ほど1番のところ、町長からこの法整備について憲法違反であるかどうかということをお聞きできればと思ったんですが、触れていただけませんでした。

多くの憲法学者がこれはもう完全に違憲であるというふうに言っている中で、菅官房長官は憲法違反かどうかは憲法学者が決めることではなくて、最高裁が判断することだというふうに言いました。

しかし、1日に山口元最高裁長官、朝日新聞の取材に対して、少なくとも集団的自衛権の行使を認める立法は違憲だと言わざるを得ないと述べました。また3日には宮崎元内閣法制局長官、この方が集会の中でこうおっしゃっています。「集団的自衛権の行使は、憲

法9条が禁じる国際紛争を解決する手段としての武力行使に当たり、法案の内容そのものが憲法に違反している」、そうした上で、「政府が40年余り続けてきた憲法解釈をみずから破るのは、手続的にも疑問がある、二重の意味で問題のある法案であり、廃案にするしかない」、こういうふうに述べております。

先ほど全国集会の内容も前段でお話ししましたが、今回、イギリスのBBCが結構密着取材的に記事を配信しておりまして、1時間ごとに記事が更新されていくというような形で現場に入り込んで国会前から記事を発信していたというようなことがありました。このBBCのヘッドラインでは、ヘッドライン、見出しのことですけれども、見出しが、サウザンズ オブ ピープル ハブ プロテステッド アウトサイド オブ ジャパンズ パーラメント アゲンスト ニューレジスレーション ザッド ウッドウ アロウ ザ ミリタリー トゥ デプロイ オーバーシーズ、こういう見出しなんです。

グーグル翻訳で直訳しますと、何千人もの人々がという部分ですが、何千人ものという部分は先ほども言ったように、英語的にはこの上になるとミリオンになってしまうので何千もという表現です。この後が大事なんですけれども、軍が海外に展開することを可能にする新しい法律に対して国民が国会の外で抗議したということなんです。

日本の平和を守るための法律であるとかというふうに政府はずっと言ってきたわけですが、安倍首相がみずから隣のうちが火事になって、それを助けに行かないのはというようなことで、変な肉の塊みたいなのでテレビで解説をしたというのがありましたけれども、実際には海外での受けとめられ方はこういうことなんです。軍が海外で展開できるようにするための新しい法律ということなんです。それで多くの皆さんがこれはもう憲法違反であると。

例えば、こういう法整備が必要だというふうに思っておられる方も、憲法解釈でやるのは違憲、違憲というか、そういうやり方は本筋じゃないと。やるんだったら憲法改正から堂々とやりなさいというのが、そういう主張もあるわけです。

町長、端的にこの法整備について違憲とお考えでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 開会の挨拶でも申し上げましたとおり、皆さんは誰でもが戦争はだめだということと、それから平和の社会が大切だということは、みんなが同じように認識しております。

今、そういった中まで政府与党はこの法案をつくることによって平和な日本国家を守るというふうに主張しておりますし、また野党は、有識者の一部の方からは、これは憲法違反であり、戦争への危機が生じる、そういうおそれがあるということで言われております。

最終的に、今国会の中で9月27日に会期が来ますけれども、どういう形で参議院の中で決着つくのか、まだ最後のいよいよつばぜり合いのところへ来ているわけでございますけれども、いずれにせよ私たちは、先ほども申し上げましたように、日本国憲法のこれのもの

とで今日の私たちの生活があり、国家があるわけがございますし、戦争の悲惨さ、核の恐ろしさ、平和のとうとさを私たちはきちっとやっぱり後世に伝える行政として、個人としての責務があるというふうに自覚しております。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 憲法に対しての判断は明言されなかったということだと思います。

平和を望む国民の皆さん、これ当たり前だと思うんですけども、本当に武力のこういう抑止力で平和が守れるかどうかということ、それから幾ら必要だからといって、憲法解釈で変更して、アメリカの言いなりに法整備をしてしまうというようなやり方、これが正しいかどうかということが今、問われているんだというふうに思います。

そして、国民の皆さんに対しての説明が不十分であるということだと思います。ホルムズ海峡の機雷と言ってみたり、米の艦船に乗っている親子を助けられないと言ってみたり、中国の脅威がと言ってみたりしましたけれども、実際には自衛隊の内部文書から見れば、南アフリカのスーダンのPKOに派遣される自衛隊が、この法律ができれば、来年から早速それで護衛に行くんだと。この新しい法律を適用させてPKO活動に出ていくんだということなんです。

アメリカの受けとめですけども、これはカーター米アメリカの国防長官ですけども、このアメリカの日米の中で新しいガイドラインが指針という形で出されるわけですけども、このことに対して、指針とともにこの法整備というのは一体で進められているわけです。

このカーター長官が語った内容です。この新しい指針は、地理的な制約がなくなった、日米が世界中のどこでもともに行動できると述べる。地球規模で自衛隊と米軍が一体で行動できるようになったという認識を示した上で、指針の中では、アメリカの任務は従来どおりなんです。自衛隊の活動は地球規模に無制限に広がったんです。結局は自衛隊を米軍の地球規模での補完部隊にする、これが本当の戦争法案の中身だというふうに私は思います。

いろんな方々がこの法案については語っておりますけれども、きのうまたテレビを見ていてちょっと腹立ちましたけれども、ジャパンハンドラーというふうに言われていますアーミテージさん、このアーミテージさんがずっと日本に対して圧力をかけてきているこのアーミテージレポート、本当にそのとおりに日本が屈辱的な対米追従、アーミテージの言いなりになっているというのがもうはっきりわかると思うんです。

アーミテージさんが何と語ったかといいますと、これは集団的自衛権についてですけども、日米共同で何かしようとする、必ず憲法9条がバリケードのように道を塞ぐ、こう言っているんです。だから憲法9条が米軍とともに自衛隊が戦争、戦闘地域に出ていくということを阻んでいたのが9条だということをアーミテージさんは認めているんです。これをなくなさなければ日米共同作戦がとれないということなんです。

そしてもう、フライングしたかのようにアメリカ軍と自衛隊はこのシミュレーションを行って、実際にそれを想定した訓練ももう始まっているんです。国会での審議も十分されていない、国民への説明も十分されていない中でもうそんなふうに進んでいる。

これはもう本当、私もう、いても立ってもいられないです。廃案にするしかないというふうに私は思いますけれども、それについて武器の輸出、これも絡んでおります。武器輸出三原則、これが紛争当事国には輸出してはならないというのが三原則の中の一つなんですけれども、アメリカに対してはいいよというふうに緩和してみたり、今回は武器という表現を防衛装備というふうに言いかえて、防衛装備移転三原則というふうに名前を変えました。

この防衛装備の移転というのは、これくせ者でして、一部では、この日本でも兵器をつくっている会社がいっぱいあるわけです。軍需産業トップテン、これ上位10社ですけれども、ここは防衛相や自衛隊から天下りが2014年度だけで64人も天下っています。そして1社だけでも3,165億も受注する会社があり、10社全体では1兆2,000億円を占めています。この10社が2013年度に自民党の政治資金団体に1億5,000万円も献金しています。前年に対して倍です。

ですから、武器輸出ができるようにして、その武器の輸出を応援し、武器を買ってくれる外国にはお金を貸してでも、補助金出してでもそれを推進する、これとあの戦争法案というのはセットなんですよ。そこに天下りがあり、政官癒着がある。

こうした戦争をする国づくりを絶対にこれは許してはいけない、私はそう思います。これについて町長の感想をお聞かせいただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 我が山ノ内町は、平和の町宣言をしております。その中には明確に非核三原則を守ることが明示されております。平和憲法はやっぱり特徴としては、天皇の象徴、戦争の放棄、それから基本的人権、これらが平和憲法の今日の憲法の基本ではないかなと思っております。

そして、世界に目を向けますと、学校で習ったようにスイスは永世中立国ということで、どこへも加担しないで戦争を一切しないという、これはすばらしい国だというふうに私は子供のころ習ってましたし、またいじめとかいろんなこともございますけれども、インドのガンジーが無抵抗で常にやられたらやり返すということとはしないと、こういったことも私は子供ながらに覚えておりますし、また米ソ冷戦の教訓が、軍拡をそれぞれが超大国としてどんどん進めていったことが、これでは戦争がなくなるからお互いに限りがないと、だからこれを見直しして軍縮をみんなでやろうじゃないかと、それからまた核の廃絶をしようじゃないかと、これが平和首長会議の中の基本でございますので、私もその一員としてそういった行動に参加してございますので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 今回の法整備は、何年か前から秘密保護法とか、今、国会のほうでも隠れてあれですけども、盗聴を自由に警察ができるようにするような法改正も行われていますし、先ほどの武器、防衛装備移転の三原則の見直しというような、これはもう一連、全部セットです。アメリカと一緒に外国で平和維持の名のもとにであったり、治安維持の名のもとと一緒に戦場で活動すると、そのために必要な法整備がどんどん進められているというふうに考えます。

ぜひとも、また町長も11月に平和首長会議に行かれるそうなので、しっかりと山ノ内のそういう立場、町長自身の考え方もその場で述べていただいたりしながら、また平和について町民の皆さんにもその会議の報告もしていただければというふうに思います。

どんな形で、どんな気持ちで11月の平和首長会議、臨まれるか、その辺の意気込みを聞かせてもらって終わりたいと思います、この問題については。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 松井市長さんにもお話ししているのは、山ノ内町は平和の町宣言をしている。そして広島の被爆の火を山ノ内町で今日までいまだにまだ燃え続けている。そして平和公園として平和の丘の中には平和観音というのを建立して、そしてみんなで平和を守ろうとしているんだと。だからクスノキ、アオギリを寄附していただけないかというお話をしました。

そういうことの中で、町の平和の町宣言をしている、そうした町として、また町制60周年であると同時に戦後70周年、こういった中でそれぞれ国内の多くの首長さん方と意見交換をしながら、これからも私自身戦争のない日本社会、そして核のない、核の被害に遭わないような、そういった日本社会の、そしてそれを世界にアピールしていくその一員になって頑張っていきたいなと思っておりますし、またそれらを含めて、いろんな行政施策の中でそうした行動を私自身もとっていきたいなと、こんなふうに考えてございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それでは、2番のほうに移りますが、ここでは一つだけ町長にお聞きをしたいというふうに思います。

この4月から理事者の皆さんの町の財政協力のための15%カット、これを4月からやめたということで、財政状況が好転したという判断もあるのかなというふうに思いますけれども、この辺のことについて町民の皆さんにもまだ説明という部分がされていないように思いますし、このことについて特別職報酬審議会へ諮問をしてみるというような、そういうことはお考えにならなかったのでしょうか。このカットをやめた理由についてお聞かせいただければと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 過日、議会全員協議会でもお話ししましたとおり、私が9年前に自主的に15%カットを総務課長に指示して、予算の中でさせていただきました。

その当時は自立の町を選択する中で、大変厳しい状況であるということも踏まえながら、私自身、まずこの町のかじ取りとして姿勢を見せていきたいと、こういう思いで進めてきたところでございます。

そして、22年度には、もう町は大変な状況なんだということでございましたけれども、先ほども申しあげましたように、職員、議会、いろんな皆さんの人件費の抑制、それから高利な公債費の繰上償還、あるいは過疎地域に指定されたことによる過疎債の活用、そしてなおかつ、またそうした中での麻生、鳩山総理の緊急経済対策の支援など、いろんなことがございまして、町民の皆さんのご協力もいただき、大変厳しい状況の中で、それぞれの公共事業あるいは福祉や教育の施策を講じてきたところでございます。

昨年、7年ぶりに人事院勧告が職員のほうへ出されましたので、そんなこともあったり、議員の定数も18名から14名に減員、また国の流れによりまして、法律改正によりまして収入役なしという、そういったことも出てきておったりして、また近隣の動きもそれぞれ今、見てきましたことから、私自身、今回、総務課のほうへ予算編成のときに8年間やってきたけれども、今回は附則改正は提案しないということで指示をして、今回出してございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） それでは、3番の小学校統廃合についてお願いします。

既にそれぞれの5地区での地区懇談会の席での統廃合の説明会、きのうが西部ということで私も参加させていただきましたけれども、5カ所のうち3カ所終わられたのかな。

その中で、今の段階で参加者の皆さんから出ているご意見、感想、また要望とかその辺について、質問、不安に思っておられること、その辺がどんな意見や質問が出ているか、その辺をお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 南部、そして東部上、そして先ほど言っていた西部と、本日北部と、それから月曜日には東部上と、この3つでございます。

最初の南部のところでは、学校からも連絡させていただいてPTAのあるいは保護者等何人か集まってくれました。そういう中で特に大きな反対というご意見はございませんでしたけれども、やはり北部と西部が一緒になるということについては、北部の子供たちの思いとかそういうものを大事にしてもらいたいというようなご意見はありました。また、きのう西部もそういう思いが、そういうことをしっかり大事にしてほしいという発言がございました。

また、東部のほうでは特に統合問題については今までの経過を踏まえて、特に大きな注

文とかそういうものはなかった。

大体现在のところ、今、最終的に34年度1校統合、そして29年度の北小学校と西小学校の統合については、ほぼご理解を得られているんじゃないかなと思います。

あと、まだ先ほど申し上げましたように課題たくさんありますので、そういうところも丁寧に対応してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 大きな反対もなくということのようですが、努めてこの子供たちの教育の問題について財政的な面からは余りアプローチしたくないんですけども、いよいよ中学校の場所に増築して34年度にスタートしたいというようなことで、いよいよ財政の問題も語らなければいけないところに来ているのかなと思いますので、あえて聞きます。

34年の1校統合にはどれだけの費用がかかるか。また新たな用地取得は必要ないというふうにお考えでしょうか。それからずっと34年から後はもう2学級でいくんだというふうに読んでおられるようですけども、これ3学級になることは今後ないと言えるんですか。71人超えれば3ですよ。だから、今のシミュレーションでゆくと、そういうふうに2クラスしかできないというふうに全学年がなるかもしれませんが、たまに西部というのはほんと生まれたりするときがあるんですよ。2地区がほんといくと本当に70超えることもあると思うんです。すると全学年が2クラスずつでというようなふうになったときに、これ3学年が出てきたりすること想定できないですか。

その辺もちょっと心配しているんで、費用的にどういうふうを考えているかと用地の問題も含めて、じゃお願いします。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 費用的、まだそういう基本設計等しておりませんので、正式なところはお答えすることができませんけれども、例えば近隣でいいますと、信濃の小中学校は5校の小学校を1校に統合して小中一貫教育校をやりました。そのときの校舎建築費は約24億円というふうに聞いております。そのほかその前に、閉校等のそういう準備でもいろいろお金がかかるとは思いますが、信濃小中学校は24億円というふうに聞いております。

また、木島平では中部小学校のところに校舎を建てていますが、ちょっとこの辺については私まだ把握はしておりませんが、いずれにしても多額のお金がかかるということと言えるんじゃないかと思います。

また、用地の取得については、現在のところ2学級規模で考えておりますので、1棟あるいはそこへもう1棟ぐらいのものを建てればいいんじゃないかというようなことで、中学校のほうも人数が生徒数が減ってきますので、中学校のほうの校舎も活用するというようなことになると、大体2学級、突然3学級になっても対応できるんじゃないかなというふうには考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 例えば体育館が一つでいいのか、プールが一つでいいのか、例えば音楽室であるとか、中学も小学校も使うというふうになったときに、これ結構な人数の学校になりますよね。三百数十人の小学生と200人ぐらいの中学生、五、六百人の学校になるんですけれども、2ずつでいくと9学年で18クラスだから、教室や何かだって共用で使い切れるのかなという不安あるんですけれども、その辺は大丈夫ですかね。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そのことも含めまして、これからしっかり検討していかなければいけない問題というふうに思っています。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 昨日の説明会の中で、この資料の中で小中一貫校は研究しながらということなのですが、この小中一貫校、義務教育学校という今度法律上の学校になりますけれども、この小中一貫校にさまざまな問題もあるという表現がありました。

この小中一貫校にさまざまな問題があるというこの辺について、ちょっとお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 小中一貫校というものが出始めた、話題になってきたのは中1ギャップという問題があると。それで小学校と中学校の橋渡しをというようなところがまず発端ではなかったかなと思います。

その後、学力問題等も含めまして義務教育学校1年生から9年生まで一貫して、そのところでそれぞれの自治体でのカリキュラムの編成権を学習指導要領の範囲内で学年を分けると。例えば、4、3、2と分けるとか、9年生を。そんなようなものも自由にできる。しかしそのところはそれぞれの自治体でしっかりと計画を立ててやりなさいということでもあります。

そういう中で、例えば1年生から9年生まで全部同じところで小中一貫になりますと、まだこれについては本当にそれが大きな効果があるのかどうか、あるいは問題がないのかどうか、そういうことについてはまだしっかり検証されていないというのが現状じゃないかなと思います。昨年度行われました審議会の中での有識者の方からそういうようなご指摘もございました。

私も、今課題になっているお話を聞きますと、例えば6年生で卒業式がないと。卒業式は9年生だと、そうすると6年生での一つの節目がないじゃないか、あるいは何か行事をやるにしても1年生から9年生まで全部そろってやる、そうなった場合に9年生が中心になってやる、今まで6年生が学校のリーダーとしてやっていたものができなくなってしまう。そういう精神的な節目といいますか、誇りといいますか、そういうものが非常に少な

くなってしまうんじゃないかな。例えば保育園でも年長さんの運動会なんかでは荷物の出し入れして、年長としての誇りを持ってやっていると。またかつて東小学校で行われましたこいのぼり運動会には、3年生が中心になってやっていました。そういう細かなしっかりした節目の中で子供たちが育っていくという、そういう課題もありまして、一概にこれで9年生までやったらどうなるのかと。

また、教員の人事、配置の問題、免許の問題、それから校長1人というような問題、非常に解決しなければいけない、あるいは課題となるようなことがたくさんあるかと思いますが、ですので、そういう面について慎重にこれから議論を進めていかなければいけないということで、必ずしも小中一貫校が最終の姿ではないという、そういう小中一貫校・小中一貫校ということを実際に何かバラ色のような雰囲気と言われていたところがございますので、そういう意味で教育委員会のほうでああいう表現にしたということがございます。以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 今、教育長からあったとおり、一貫校になると校長は1人、教頭も1人、教職員が圧倒的に減ることになるんだと思います。しかも小中両方に免許を持っている教員を配置するというようなことで、教員の皆さんの負担が増すんじゃないかという、その不安があるわけです。

このことについて、仮に1校統合を行った場合に、今現在町にいらっしゃる先生方の数というのは一貫校にまとめてしまって2クラスになった場合、何人ぐらい減ることになりますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） そのところはまだシミュレーションはしてございませんが、減ることは確かだと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 減りますし、1人の先生当たりの生徒数がもう完全に、児童数がふえるということ間違いないと思いますね。やっぱり教職員の皆さん、ただでさえ負担が重いということで、今そういうことが言われている中でこのように感じます。

それで、一貫校になったから成績が上がっていいはずだ、学力伸びなければおかしいじゃないかという、そういうプレッシャーも感じながら仕事をしなければいけないということもあるわけです。ちょっとその点が心配です、私も。

それから、校章、校歌について、教育委員会としての考え方、聞かせておいてもらいたいのです。北小と西小が一緒になって両方で話し合ってくださいじゃなくて、教育委員会としてはどう考えるか、お願いします。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 平成34年度に1校統合という、そういう目標がございますので、ここで北小学校と西小学校が統合することによって、新たな校歌をつくるということは考えておりません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 私は最終のこの34年度1校統合には大きい疑問を持っています。

この1校統合を行わずに、例えば3校でいった場合に、今回のような複式学級がどうしても出てきてしまうなんていう学校が、この3つのうち出る可能性というのがどのぐらいありますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 統合を、そういう複式学級が国でも県でも配置できないというのは、北小学校がそれに該当します。北小学校と西小学校を統合することによって、それは北小と西小の統合校でもそういう状況というのは、現在のところ、それはまだまだ考えられないと思います。南小学校、東小学校も同じでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 私はこの29年度に北、西統合には賛成ですけれども、34年に1校統合というのは、あくまでも目標というふうに書いてありますけれども、早くても34年というふうには私は考えたいと思うし、この間数年間ありますので、子供たちが何人生まれてくるとか、いろんな先ほどの一貫校の問題であるとか、メリット、デメリットいろいろ議論した中で、時間かけてここは結論を出してもいいんだと思います。最後の1校については、これよりもっと先でもいいというふうには私は考えます。

その辺また真剣に時間をかけて、十分その裏づけも研究していただきながら進めていただきたいと思います。

それでは、最後のグリーン・ツーリズム協議会のほうの質問にいきたいと思います。

今回の総合計画のそれぞれ事業評価といいますか、この5年間の評価の中で、このグリーン・ツーリズム協議会に対してどんな評価、課題として捉えておられるか。先ほどのお話ではなくて、審議会の中で配られた資料にありますので、どんなふうグリーン・ツーリズム協議会について問題点や今後について書かれているかお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

評価につきましては、農業体験受け入れにつきましては群馬県玉村町のように当該交流を契機に友好交流都市に発展した事例もありますが、グリーン・ツーリズム協議会としての受け入れは、当町の宿泊規模からして、費用対効果の面で検討を要する部分もありますという評価をしております。

それから、後期計画に向けた改善点と必要性でありますけれども、グリーン・ツーリズムの位置づけが農業振興策としての取り組みであるのか、観光振興策であるのか、原点に立ち返った検討のもとに、当町としてのあり方を再検討する必要もありますというふうにしております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 要約すると、観光と農業の連携にはこの事業は必要だと、不可欠だというふうに書いてありますね。だけれども、事業の再構築が必要なので再検討が必要だというのが、きっとこれまでの評価、まとめだというふうに思います。

そこで、観光連盟から報告書でグリーン・ツーリズム協議会は町でやってくれというような報告、総会の中でも去年の総会でありましたけれども、これについてどういう扱いをしているかお願いしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

昨年4月ですけれども、当時の観光連盟の役場に移転に伴いますプロジェクト、その中の項目の中にこのグリーン・ツーリズムの事務局の関係も入っておりましたけれども、当時のプロジェクトの担当の副会長と観光商工課、それから農林課の担当と協議をした結果、今までどおりに観光連盟で事務局を行うこととし、必要な支援は観光商工課、農林課で支援をしていくというような話し合いがされました。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 27日に運営委員会が開かれたわけですがけれども、なかなか決算であるとか、それが2年間やられていなかったので大変な状態なんですけれども、今後、町としても真剣に支援していただきたいというふうに思います。

やっぱり人的にもう完全に不足しているんですよ。町からの出向の職員が行かなくなったというようなこともあって、事務的な処理がとてもしゃ間に合わないというようなことがあると思います。

実際にこの人的な支援としてどんなふうにお考えか聞かせていただきたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

観光連盟の事務局につきましては、当時の役員さんから役場の職員は引き揚げてほしいというような要望があった中で引き揚げたという経過がありまして、当時そういうことでありまして、現状ではそのままそういう状況になっておりまして、観光連盟のほうで必要ということであれば、また検討をしたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） ぜひともこれは必要だというふうに思います。引き揚げてくれと言ったそのいきさつはちょっと余り聞かないほうがいいかもしれないですけども、やはり人が足りなくてどうしようもないんです。ぜひともバックアップしていただきたいと思います。

それで、この間焼額山の開山祭があって、プリンスホテルでやったんですけども、プリンスホテルにいろんなパンフレットが、こう観光パンフレットが置いてあるんですけども、そのパンフレットやポスターの中に、要は農業体験であったり、果物狩りという部分のパンフレットも置いてありましたが、山ノ内町のグリーン・ツーリズムのは置いていないんですよね。中野の何とかフルーツとか、オランチェとか、そういうパンフレットは置いてあるけれども、山ノ内のグリーンツーの関連のそれは一切置いていないんです。

これはこのグリーン・ツーリズム協議会自体が会員性になっていて、会員以外のところにはポスターも行かなければ、チラシも行かない、ファクスものの連絡も行かない。ここに発展しない原因があるんじゃないかと私は思います。

再検討の中でぜひその辺についても、また見直ししていただきたいなというふうに思います。その辺についての考え方を聞いて終わりたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（藤澤光男君） お答えします。

グリーン・ツーリズム協議会の中でそのような検討がされて、そういう方向で決まってしまうことであれば、またその辺についてはポスター、チラシ等は配布をしていきたいというふうに考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 制限時間となりましたので、10番 渡辺正男君の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時52分）